

五反野第3スカイハイツ

自治会

地区防災計画

令和7年3月

五反野第3スカイハイツ自治会
(防災委員会)

目 次

1 地区防災計画とは	1
(1) 地区防災計画の目的と位置づけ	1
(2) 地区防災計画の対象、範囲等	1
(3) 地区防災計画の構成	2
(4) 実践と検証	3
2 地区特性.....	4
(1) 地区の成り立ちと現況	4
(2) 地震の被害想定	9
(3) 水害の被害想定	12
3 地震発生時の対応シナリオ	17
(1) 地震発生時の対応シナリオ	17
(2) 地区防災マップ	17
(3) 話し合いによる検討	22
4 水害時の対応シナリオ	35
(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要	35
(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ	35
(3) コミュニティタイムライン	40
5 五反野第3スカイハイツ自治会における平時の備え	42
(1) 事前対策リスト	42
(2) 体制づくり	44
※ 様式・資料編	59
資料 1 様式集	60
参考様式 1 緊急時連絡先一覧表	60
参考様式 2 備蓄品リスト	61
参考様式 3 自治会年間スケジュール	62
参考様式 4 防災区民組織名簿	63
資料 2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」	64
資料 3 A-メール（足立区メール配信サービス）	64
資料 4 あだち安心電話	65
資料 5 防災無線のテレホン案内	66
資料 6 足立区 LINE 公式アカウント	66
資料 7 東京備蓄ナビ	67

1 地区防災計画とは

(1) 地区防災計画の目的と位置づけ

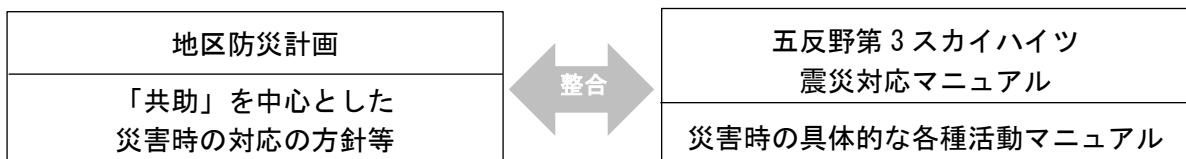
私たちの住む地域は、建物が密集し、古い建物や木造の建物が点在しており、震災時の倒壊や火災の延焼の危険性が高い地区です。また、震災時に利用できる道路が狭く、身近な広場や公園が不足するなど、東京都の地域危険度などの調査でも地震被害における危険度が高い地域です。

一方で、東日本大震災や熊本地震などの近年の災害においては、地域住民自らによる「自助」、地域コミュニティによる「共助」が、避難行動、避難誘導、避難所運営等において重要な役割を果たしています。

そこで、五反野第3スカイハイツ自治会では、自助・共助による地域防災力を向上させ、地区の被害を軽減することを目的に、「五反野第3スカイハイツ自治会地区防災計画」を策定しました。

地区防災計画は、災害が起きることを想定し、そのための準備と災害時の自発的な行動を検討し、私たち地区に居住する者が自らつくる計画です。
今後、必要に応じて改定していきます。

五反野第3スカイハイツでは、「震災対応マニュアル」を作成しています。地区防災計画は、「共助」を中心に、災害時の対応を規定するなど、方針等を示すものです。地区防災計画で示された方針等を踏まえて、今後、防災委員会や総会等の場でさらに検討を行い、適宜、「震災対応マニュアル」と整合をとっていきます。



(2) 地区防災計画の対象、範囲等

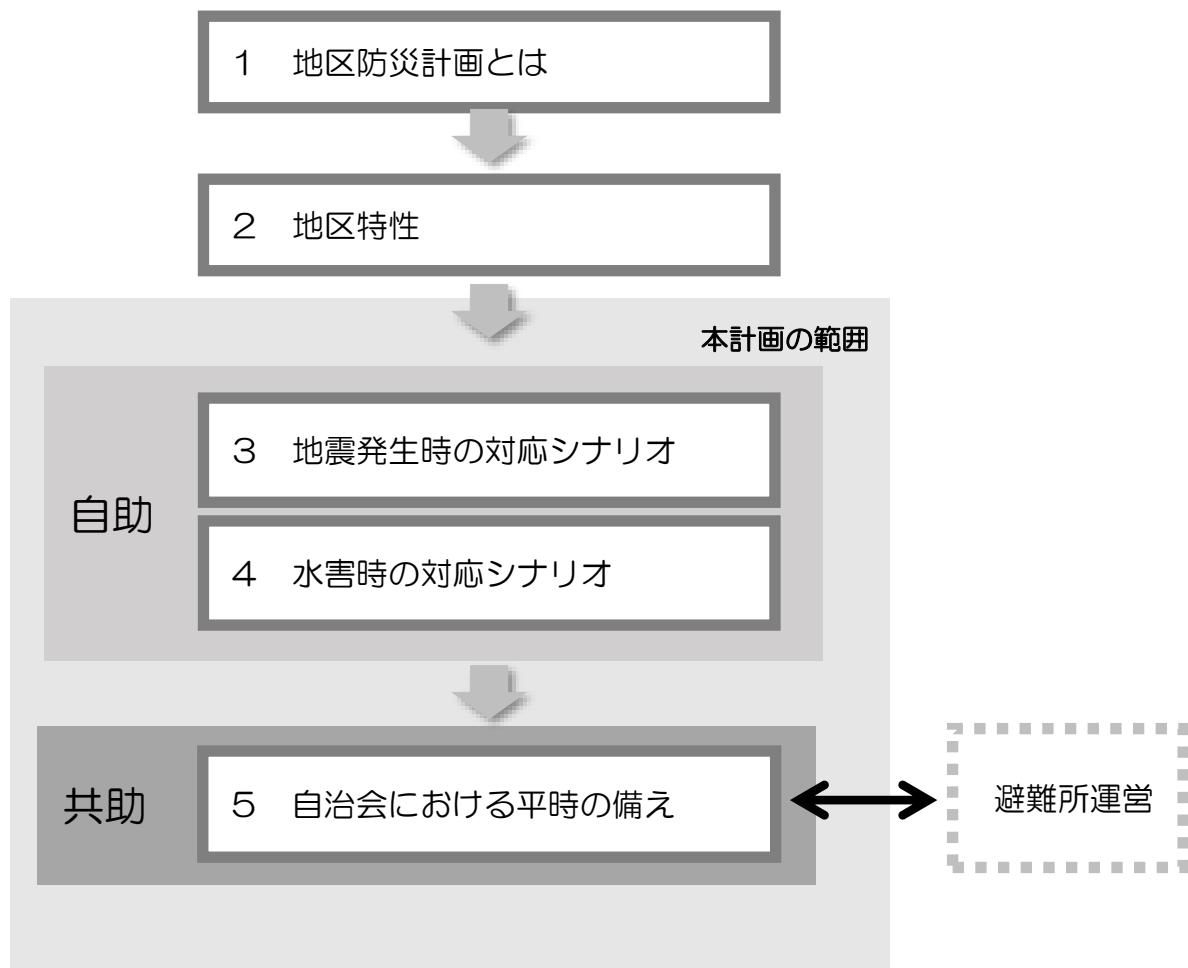
対象とする災害	地震・水害 〔令和6年度は地震に重点をおいて検討 水害についても記載あり〕
対象とする範囲	五反野第3スカイハイツ自治会 (第一次避難所、避難場所への避難経路も対象)
対象者	五反野第3スカイハイツ自治会の居住者など自治会内にいるすべての人
対象時期	地震；地震発生時～初動活動～避難行動 水害；台風接近時～準備行動～避難行動

(3) 地区防災計画の構成

本計画では、「2 地区特性」で自分たちの地域について知るための資料を整理し、「3 地震発生時の対応シナリオ」、「4 水害時の対応シナリオ」で地域住民自らによる「自助」、すなわち、地震や水害が発生した場合にどこに、どのように避難するかを整理するとともに、当自治会の地区防災マップを作成しました。

「5 自治会における平時の備え」では、自治会及び地区住民等において進めるべき「共助」の考え方、平常時において準備しておく事項等を記載しました。

最後に、資料として情報収集の手段について記載しています。

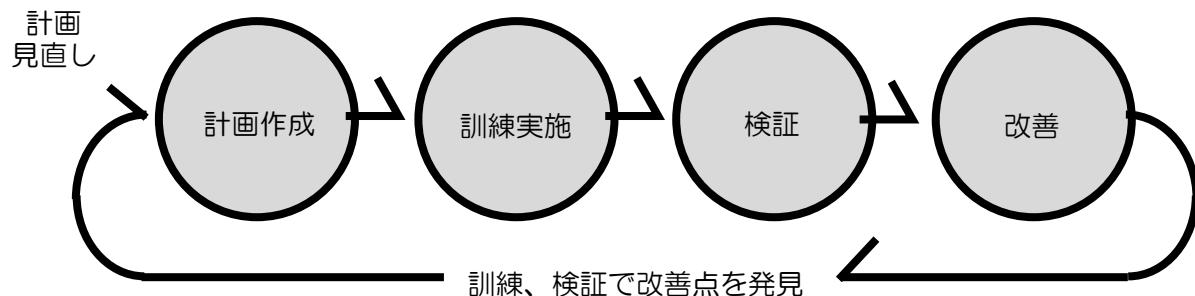


注) 本計画では、地震については、発生直後から、避難するまでの考え方や手順を整理し、避難所を設置したのちの避難所運営は、他の計画（避難所マニュアル等）に従うこととします。

(4) 実践と検証

計画を形骸化させないための取り組みを以下のように行います。

実践と検証の流れ



計画に基づいた防災訓練を行います。

■防災訓練

避難時の訓練	応急訓練	避難後の訓練
<ul style="list-style-type: none">○避難訓練○避難所・避難路・避難場所等の確認○避難経路上の危険箇所の確認○要配慮者の把握	<ul style="list-style-type: none">○初期消火訓練○救急応急措置訓練 (心肺蘇生法・AED 講習等)○防災資機材取扱訓練	<ul style="list-style-type: none">○避難所開設訓練○避難所運営訓練 (給食・給水、情報の収集・共有・伝達、物資配給対応等)

※訓練は、区や消防署、消防団、各種団体や地元企業等と連携したものにすると、より実効性が高まります。



防災訓練の結果について、区職員等を交えて検証を行い、課題を把握して活動を改善します。

- 活動の対象範囲や活動体制(役割分担)を変える必要はないか
- 地区における重要なことに変化はないか

- 長期的な活動予定に変更はないか
- 実際の活動が実体のあるものになっているか
- 防災訓練、備蓄等の事前対策、教育・研修等が十分に行われているか

実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。
必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。

見直した場合は、自治会を通じて区に報告するとともに、説明会やチラシ等により地区住民等の皆さんに報告します

2 地区特性

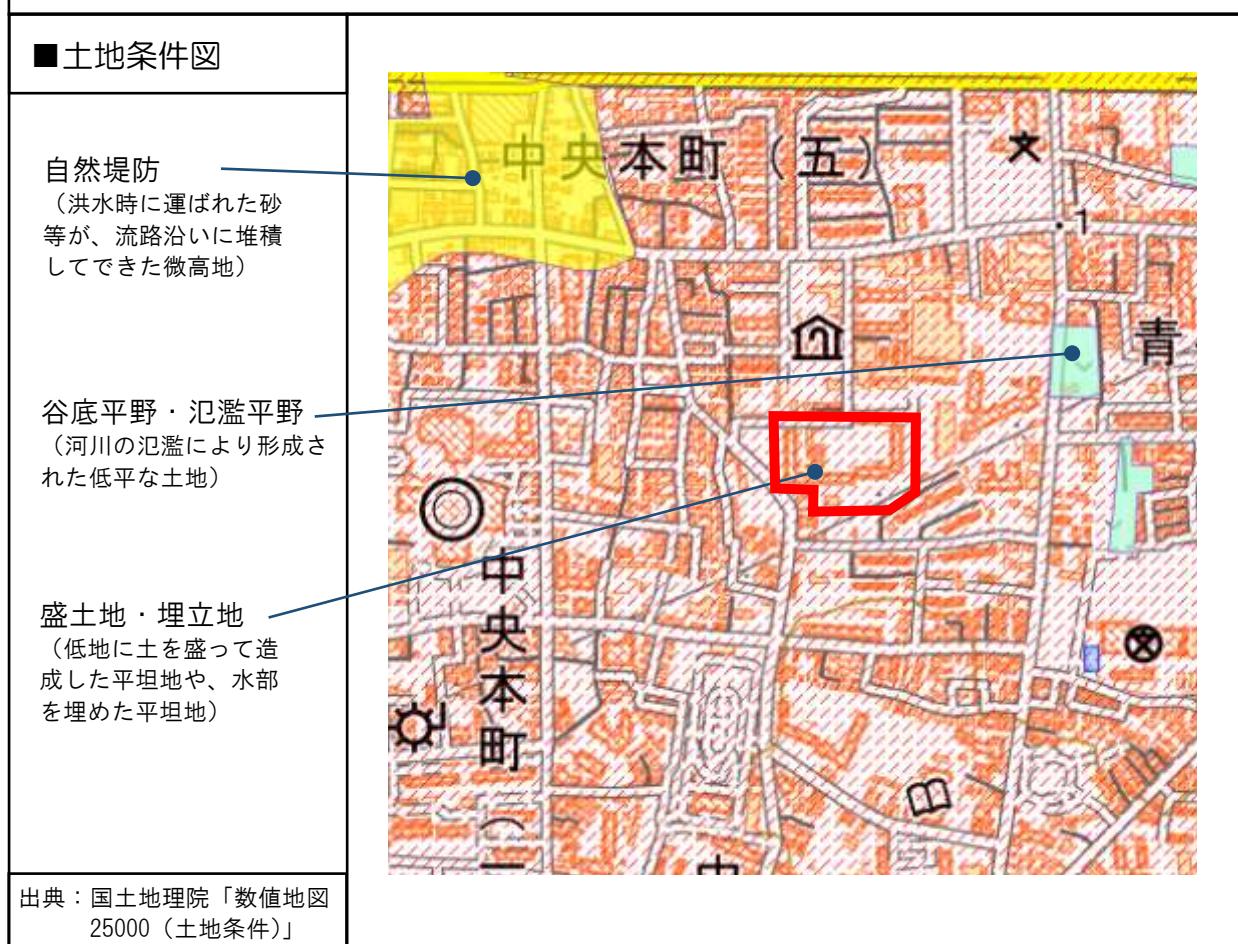
(1) 地区の成り立ちと現況

① 地形

自治会の地区内は低地に土を盛った平坦地や水面を埋めた平坦地である盛土地・埋立地となっています。周辺の北西側にはまわりよりもわずかに高い自然堤防が、東側の一部には谷底平野・氾濫平野が形成されています。

盛土地・埋立地は、軟弱な粘土やシルト※が厚く分布しているため、地震時には揺れやすいとされています。

※シルト：砂より小さく、粘土より粗い破屑物（岩石が壊れてできた破片・粒子）をシルトと言います。

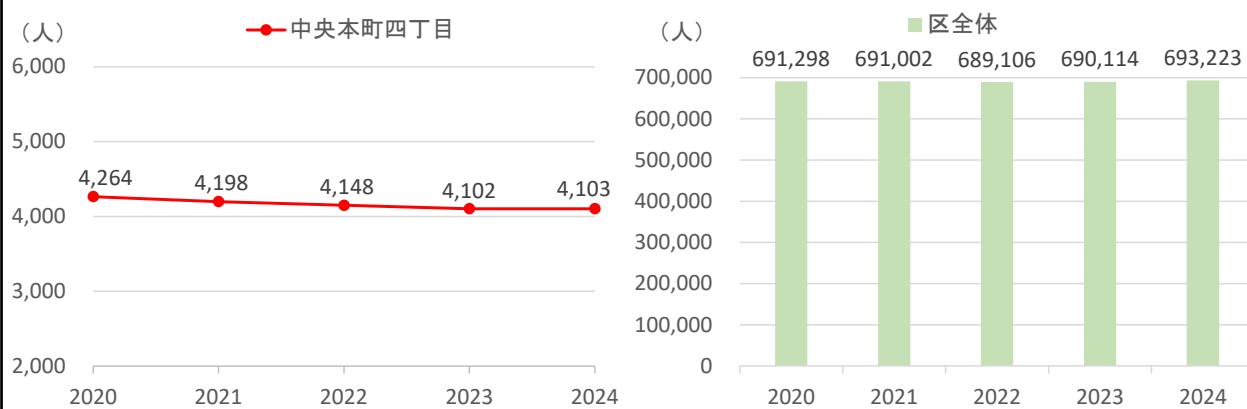


② 人口・世帯数

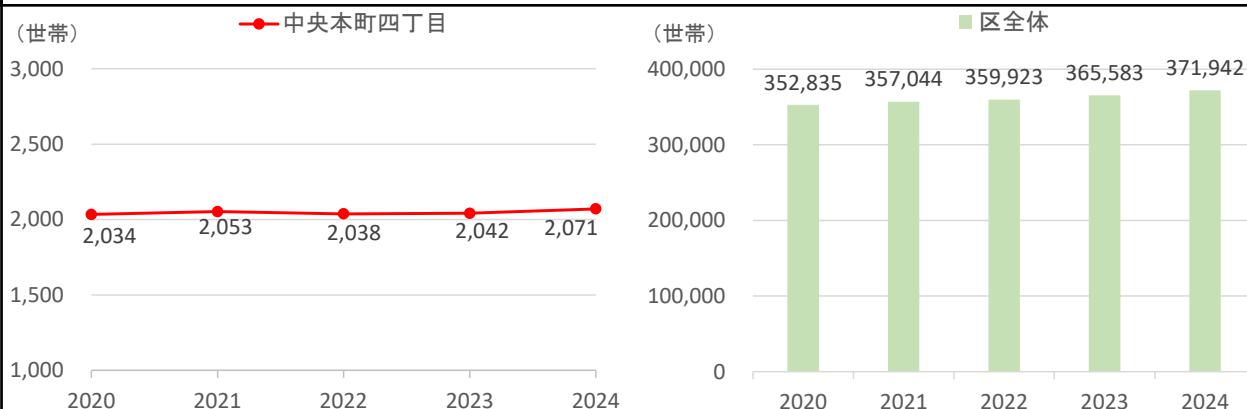
中央本町四丁目の人口・世帯数は、人口 4,103 人、2,071 世帯となっています。(住民基本台帳、令和6年1月1日現在)

最近5年間の推移を見ると、人口は減少傾向、世帯数は横ばい傾向となっています。

<人口>



<世帯数>

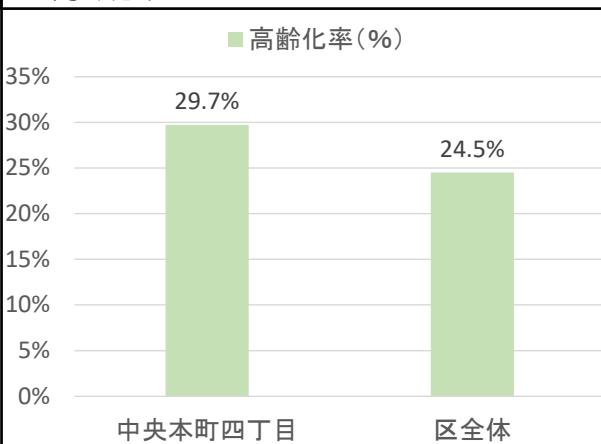


出典：住民基本台帳

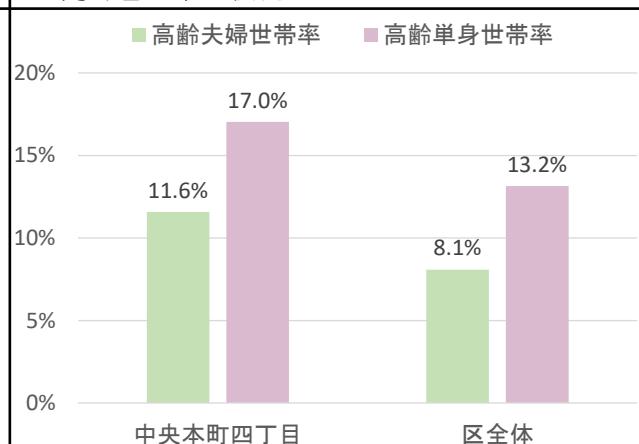
③ 高齢化（65歳以上の人口）の状況

中央本町四丁目の高齢化率（令和2年）は 29.7% であり、区全体の値より高い水準にあります。また、高齢夫婦世帯の割合は 11.6%、高齢単身世帯の割合は 17.0% と区全体より高い状況にあります。

<高齢化率>



<高齢者世帯の状況>



出典：令和2年国勢調査

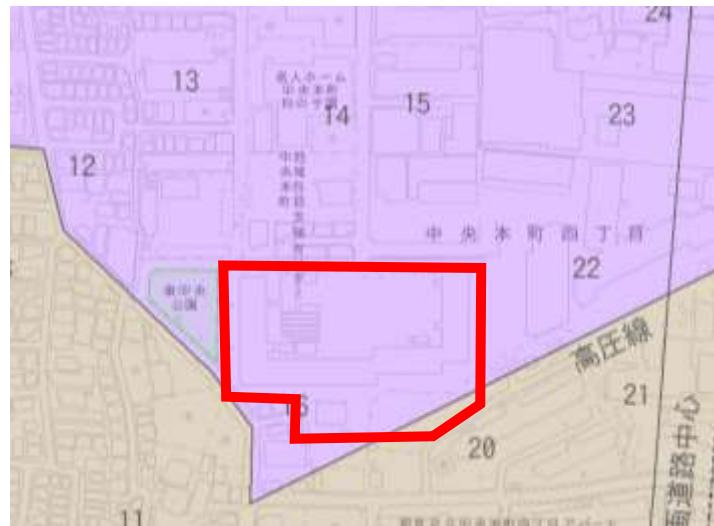
④ 用途地域都市基盤

自治会の地区内及びその周辺は準工業地域であり、南側は準工業地域(特別工業地区)に指定されています。自治会の西隣には都市計画公園・緑地があります。

<凡例>

用途地域	
	第一種低層住居専用地域
	第一種中高層住居専用地域
	第二種中高層住居専用地域
	第一種住居地域
	第二種住居地域
	準住居地域
	近隣商業地域
	商業地域
	準工業地域(特別工業地区)
	準工業地域
	工業地域
	工業専用地域
都市施設	
	都市計画公園・緑地

出典：「用途地域等指定図」



- 準工業地域 : 主に軽工業の工場やサービス施設等が立地する地域。
危険性、環境悪化が大きい工場は建設できない。
- 準工業地域
(特別工業地区) : 準工業地域のうち、特に中小工場や工場併用住宅と住宅の混在が多い地区。

⑤ 用途別建物現況

建物用途は集合住宅となっています。周辺には独立住宅と集合住宅が多く分布していますが、公園・運動場等、専用商業施設、専用工場や倉庫運輸関係施設も見られます。

<凡例>

	官公庁施設
	教育文化施設
	厚生医療施設
	供給処理施設
	事務所建築物
	専用商業施設
	住商併用建物
	宿泊・遊興施設
	スポーツ・興行施設
	独立住宅
	集合住宅
	専用工場
	住居併用工場
	倉庫運輸関係施設
	農林漁業施設
	屋外利用地等
	その他
	公園・運動場等
	未利用地等
	道路
	鉄道・港湾等
	田
	畠
	樹園地
	水面・河川・水路
	原野
	森林



出典：「令和3年度土地利用現況調査」

⑥ 構造別建物現況

建物は耐火造となっています。周辺の建物は耐火造や準耐火造が多く、西側と南東側に防火造が多く分布しています。

<凡例>

■ 耐火造

主要な構造部分（柱・梁・壁・屋根等）が鉄骨鉄筋コンクリート造、鉄筋コンクリート造、耐火被覆した鉄骨造、れんが造、石造等でできているもの

■ 準耐火造

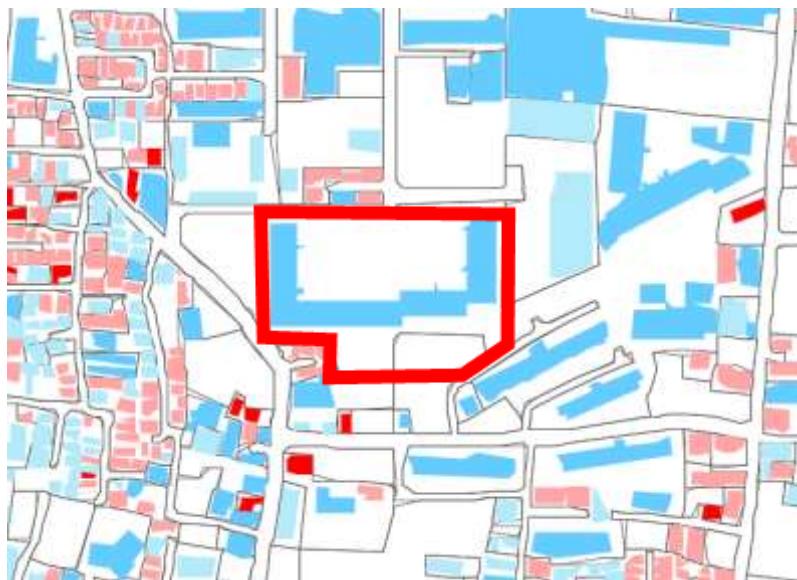
外壁が耐火造で屋根がコンクリート等の不燃材料でできている、または柱及び梁が不燃材料で外壁及び屋根等が防火造でできているもの、または木造以外で耐火造に属さないもの

■ 防火造

柱及び梁が木造で屋根及び外壁がモルタル、漆喰等の準不燃材料でできているもの

■ 木造

主要な構造部分が木造で上記のいずれの区分にも属さない防火性能の低いもの



出典：「令和3年度土地利用現況調査」

⑦ 階数別建物現況

高層階（11階）建てになっています。

<凡例>

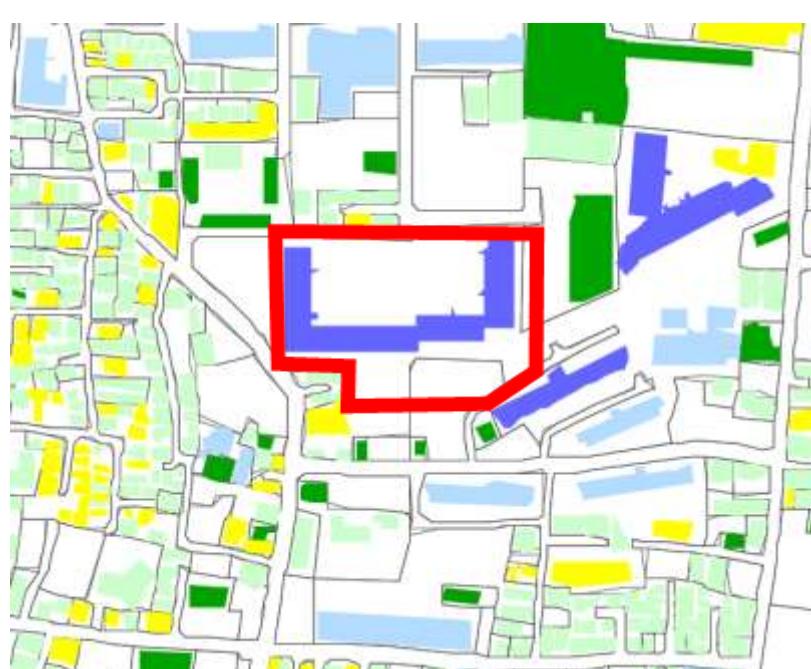
■ 1階

■ 2階

■ 3階

■ 中層階（4～7階）

■ 高層階（8階以上）



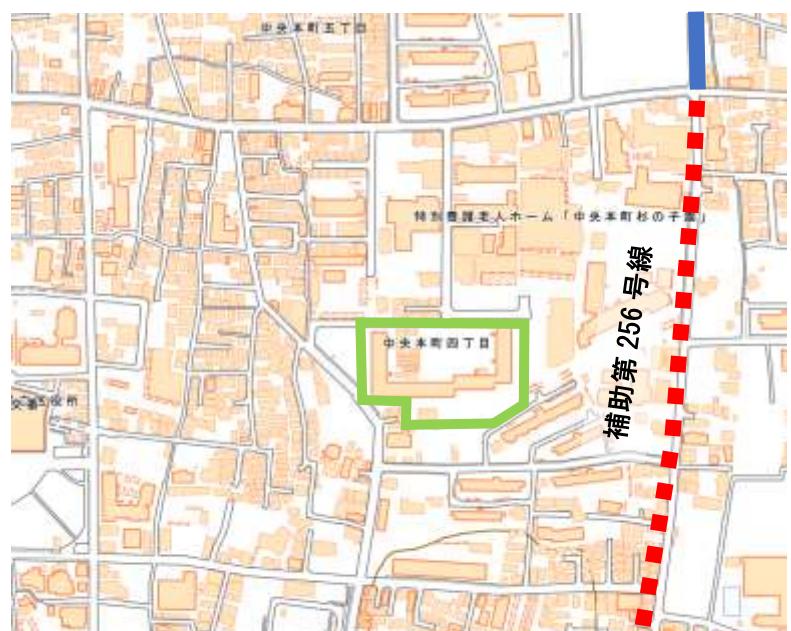
出典：「令和3年度土地利用現況調査」

⑧ 都市計画道路の整備状況

自治会の東側において、補助第256号線が南北に事業中です。

<凡例>

- 整備済
- ■ ■ 事業中
- ■ ■ ■ 計画



出典：「足立区都市計画図」
(令和6年4月現在)
下地図は国土地理院地図を使用

⑨ 細街路の状況

自治会の周辺には、幅員4mに拡幅すべき細街路が残っています。

<凡例>

色	細街路の種類
■	幅員4m以上ある路線
■	幅員4mに拡幅すべき路線
● ● ● ●	幅員4mを超えて5m未満で拡幅すべき路線
■	幅員4mで築造すべき路線
● ● ● ●	幅員5mを超えて6m未満で拡幅すべき路線
■	幅員6mに拡幅すべき路線



出典：「細街路路線図」(あだち地図情報提供サービス)

(2) 地震の被害想定

① 首都直下地震の被害想定の概要

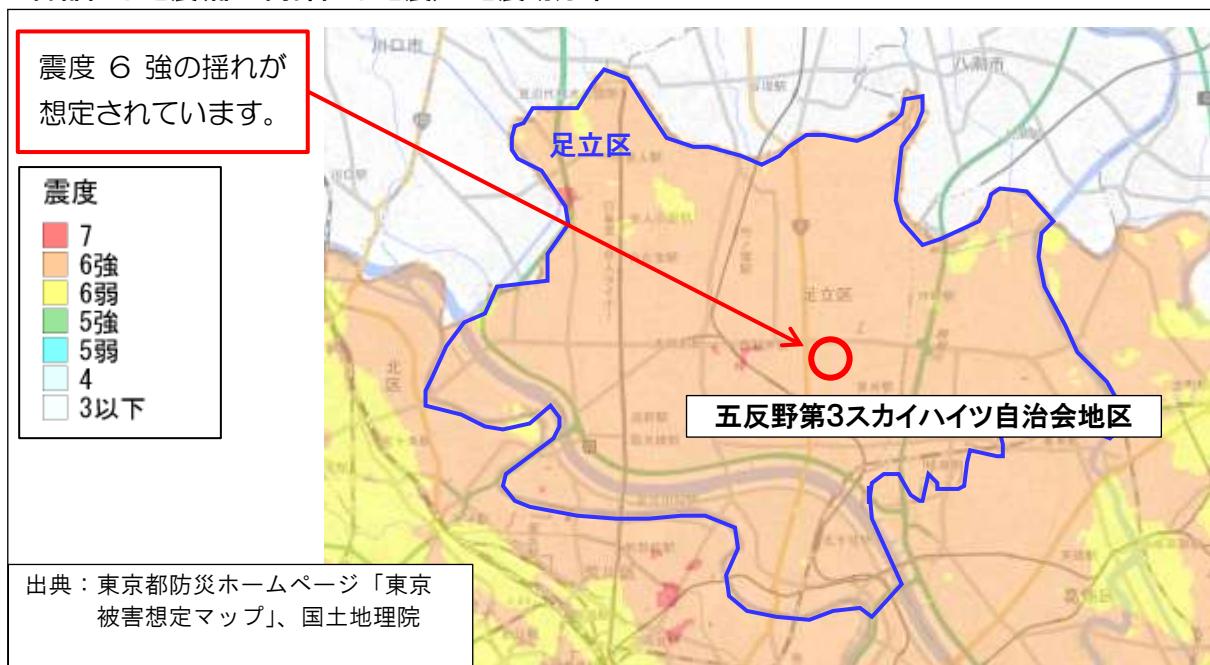
南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

■首都直下地震(都心南部直下地震)における足立区の被害想定 (M7.3、冬の夕方、風速 8m/秒)

被害区分	被害の規模	参考
死者	795 人	区の夜間人口の 0.11%
負傷者	8,507 人	〃 1.2%
建物全壊	11,952 棟	区の全建物棟数の 8.2%
建物焼失	13,546 棟	〃 9.3%
避難者	286,932 人	区の夜間人口の 41.3%
帰宅困難者	44,303 人	区の昼間人口の 7.3%

出典：東京都「首都直下地震等による東京の被害想定」（令和 4 年 5 月 25 日公表）

■首都直下地震(都心南部直下地震)の地震動分布



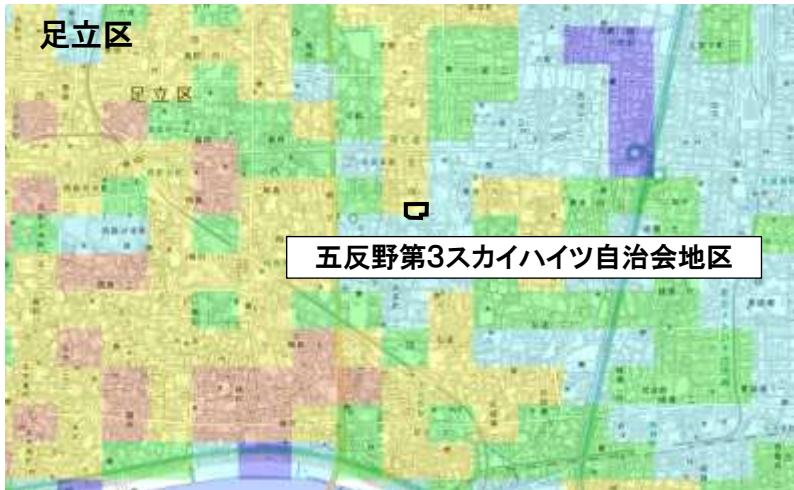
■建物全壊棟数

ほとんどの地域で20~50棟と想定されています。

<凡例>

全壊棟数（棟）
100 -
50 - 100
20 - 50
10 - 20
1 - 10
0 - 1
0

(250m四方あたりの棟数)



出典：東京都防災ホームページ「東京被害想定マップ」、国土地理院

■建物焼失棟数

1~10棟となっています。

<凡例>

焼失棟数（棟）
100 -
50 - 100
20 - 50
10 - 20
1 - 10
0 - 1
0

(250m四方あたりの棟数)



出典：東京都防災ホームページ「東京被害想定マップ」、国土地理院

■液状化危険度

一部で危険度がやや高い表示となっています。

<凡例>

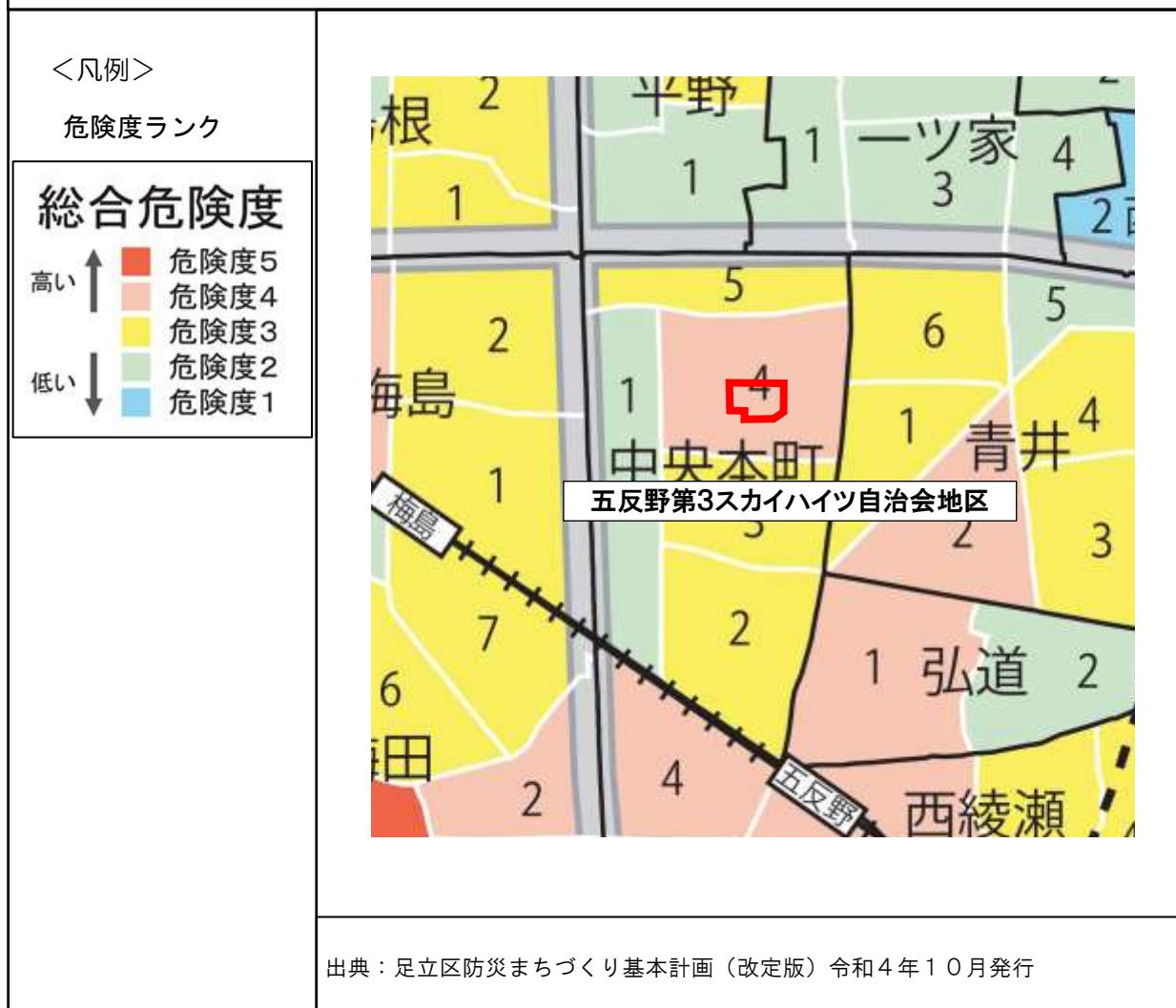
液状化危険度
15 < PL
5 < PL ≤ 15
0 < PL ≤ 5
PL = 0
なし



出典：東京都防災ホームページ「東京被害想定マップ」、国土地理院

② 地域危険度^{*1}

「足立区防災まちづくり基本計画（改定版）令和4年10月発行」によると、この地域は建物倒壊危険度、火災危険度、災害時活動困難度を考慮した総合危険度^{*2}について危険度が4となっていきます。（都内5,192町丁目の中で総合危険度が、中央本町四丁目は369位）



*1 地域危険度は、都内の町丁目の地震に対する危険性を比較するため、特定の地震を想定するのではなく、全ての町丁目直下の地盤で同じ強さの揺れが生じた場合の危険性を測定しています。

*2 総合危険度とは、区民の皆さんの中の地震の危険性を分かりやすく示すために、地震の揺れによる建物倒壊や火災の危険性を1つの指標にまとめたものです。

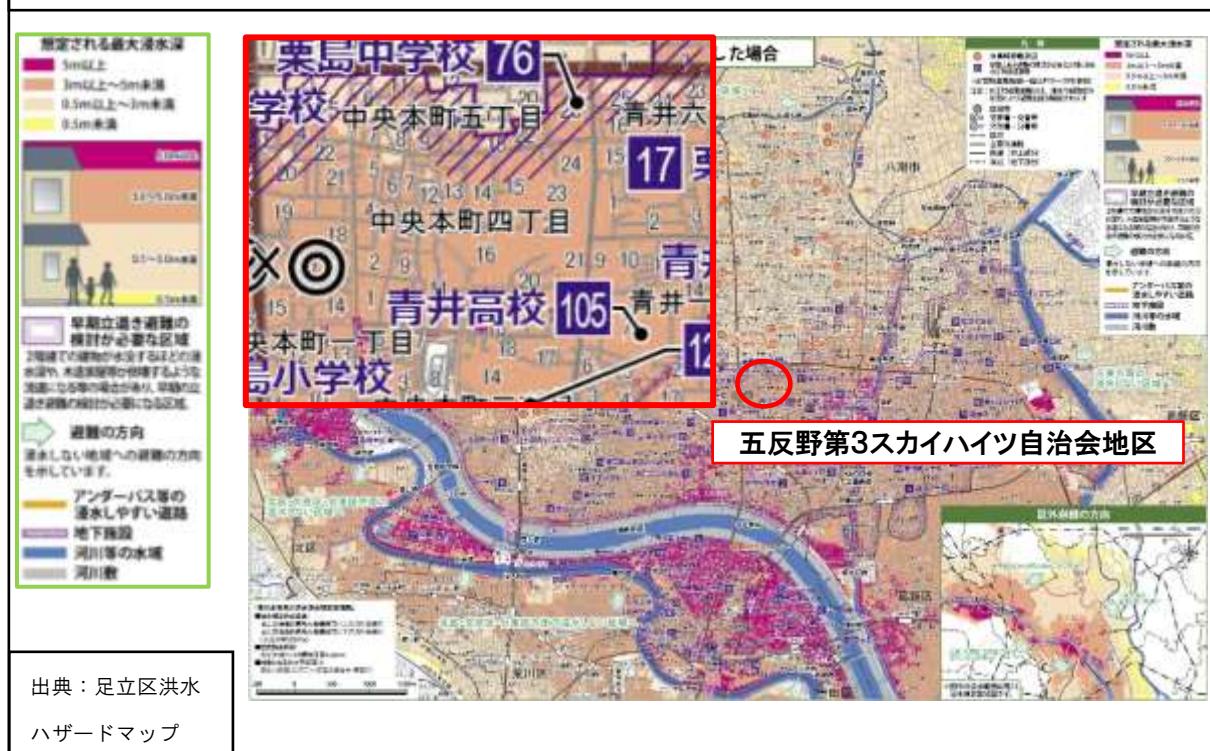
(3) 水害の被害想定

当自治会において、河川氾濫による水害が想定される河川として、荒川、利根川、綾瀬川、芝川・新芝川があります。

① 荒川が氾濫した場合

■最大浸水深

全域で3m以上5m未満の浸水が想定されています。



■浸水継続時間

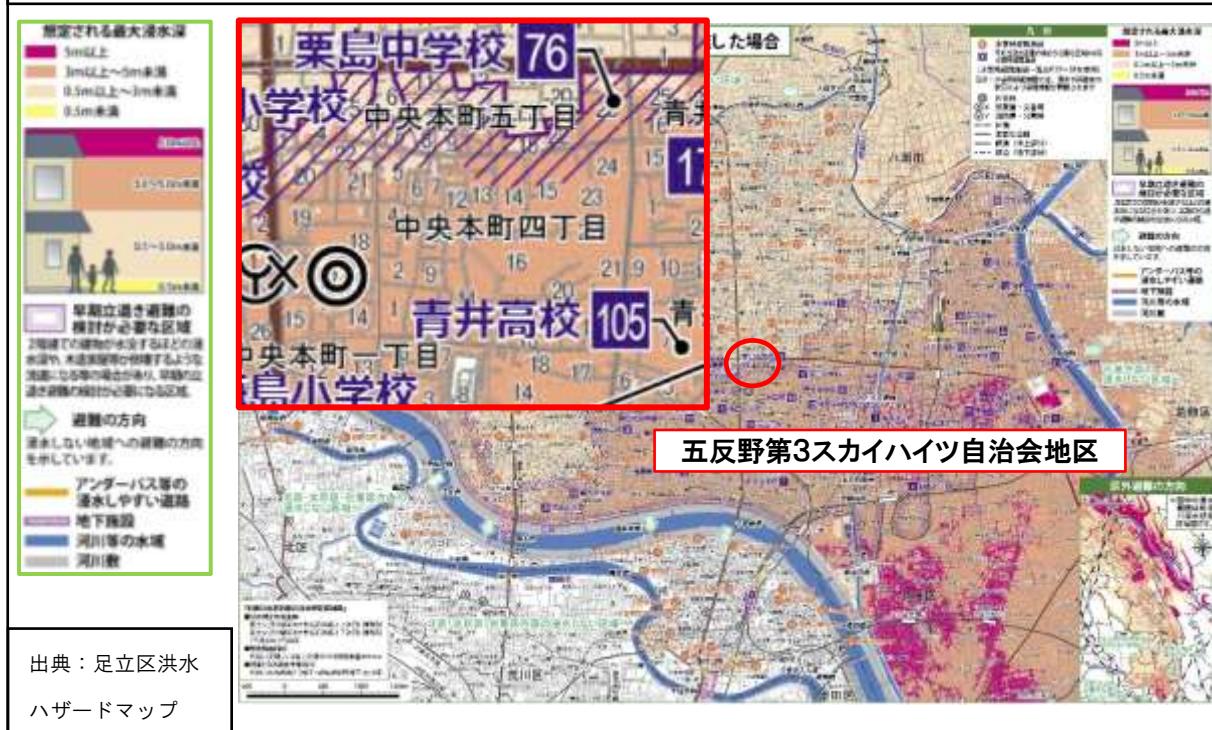
全域で1日以上3日未満浸水が継続すると想定されています。



② 利根川が氾濫した場合

■最大浸水深

全域で3m以上5m未満の浸水区域と想定されています。



五反野第3スカイハイツ自治会地区

■浸水継続時間

全域で3日以上1週間未満浸水が継続すると想定されています。

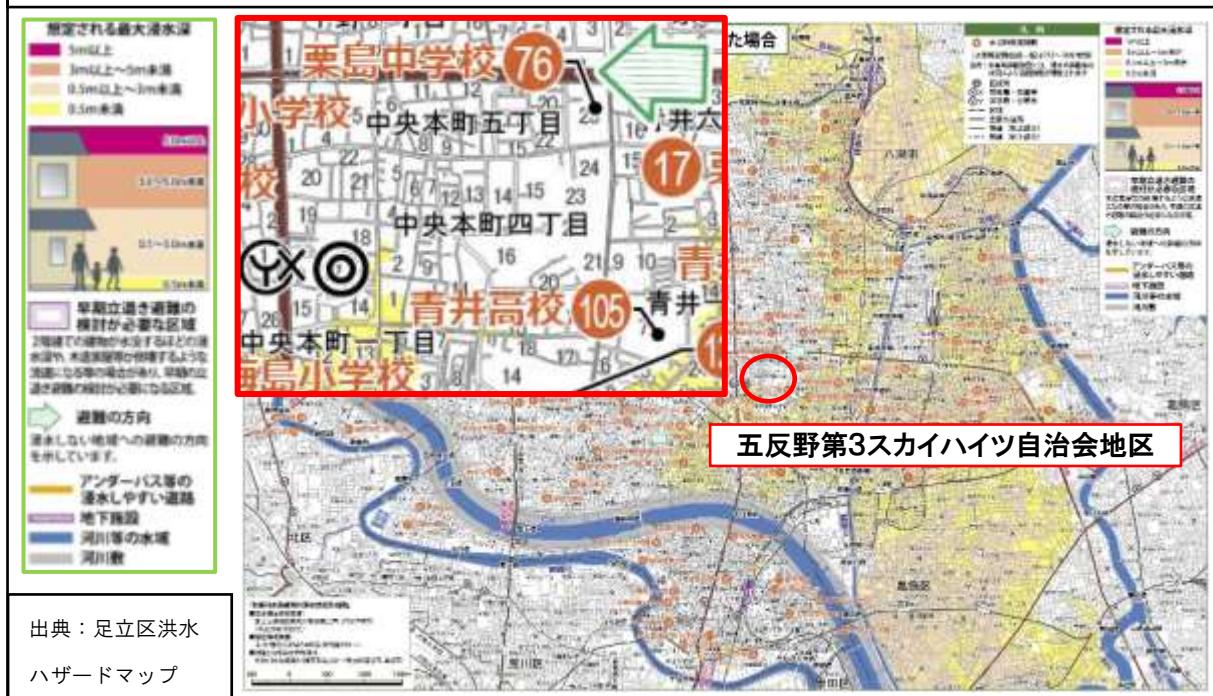


五反野第3スカイハイツ自治会地区

③ 綾瀬川が氾濫した場合

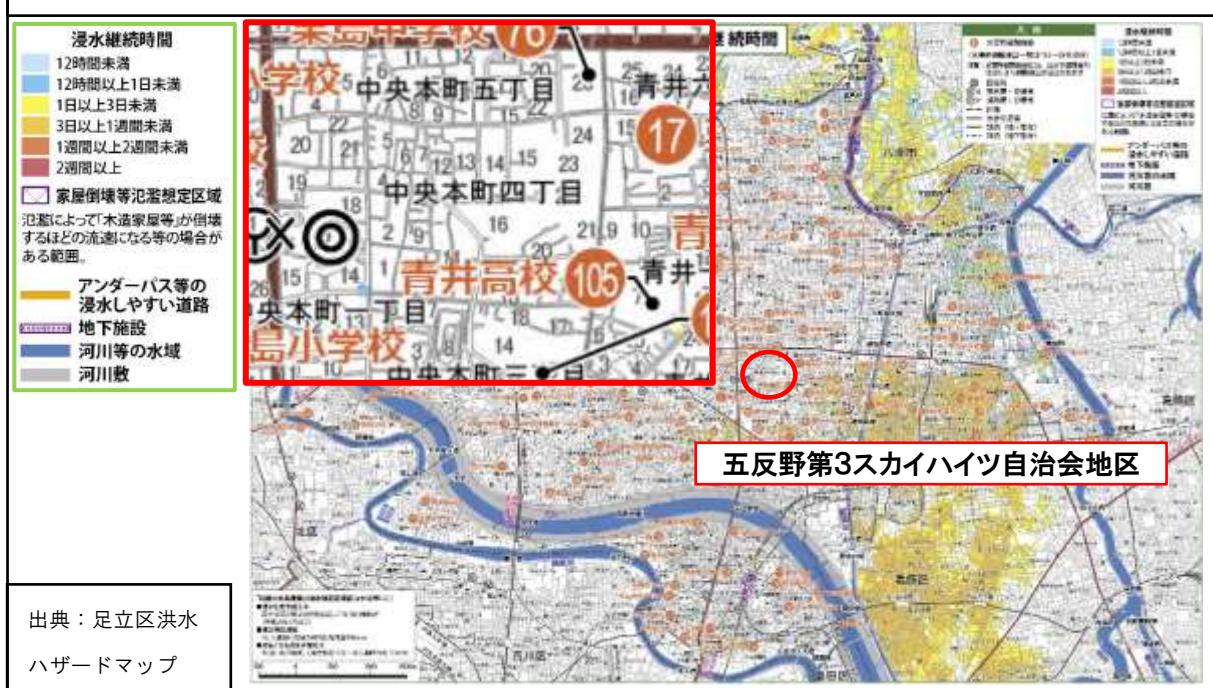
■最大浸水深

自治会内で浸水が想定されている地域はありませんが、周辺の地域で一部 0.5m 未満の浸水が想定されている地域があります。



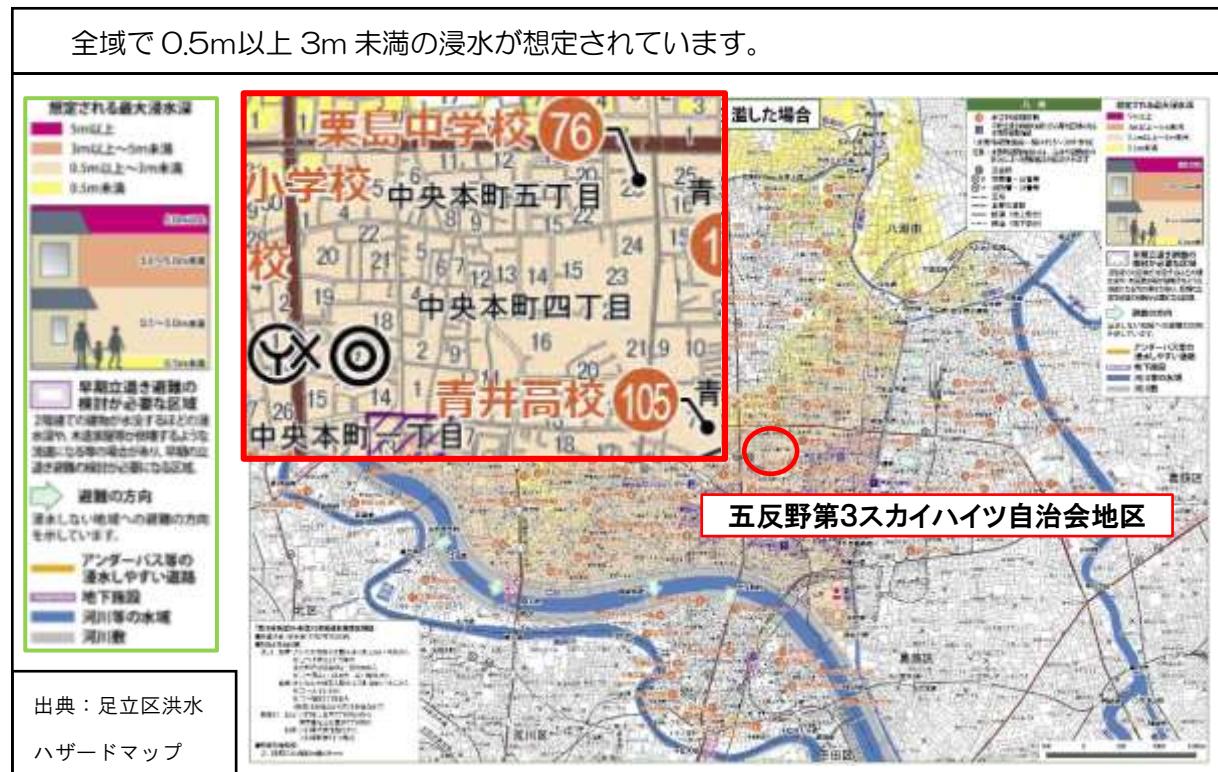
■浸水継続時間

自治会内で浸水が想定されている地域はありませんが、周辺の地域で一部 12 時間以上3日未満の浸水が想定されている地域があります。



④ 芝川・新芝川が氾濫した場合

■最大浸水深



■浸水継続時間



3 地震発生時の対応シナリオ

(1) 地震発生時の対応シナリオ

地震が発生してから、まず自分の身を守り、その後状況に応じて自治会の集合場所へ避難するなどの対応シナリオとともに、その際の行動の目安を P18、19 に整理しています。

(2) 地区防災マップ

防災に関する地域の資源、要注意箇所等を「地区防災マップ」として P20、21 に整理しています。

地震発生時の対応シナリオ

地震が発生した際の、五反野第3スカイハイツ居住者の基本的な対応を示したもの。ライフライン（上下水道、ガス、電気）やエレベーターは使用できないことが前提

1 まずは自分の安全確保

揺れを感じたらすばやく安全確保してください。自宅の家具類の転倒や物の落下から身を守れる場所「安全ゾーン」に退避し、揺れがおさまるのを待ちます。玄関前の廊下、洗面所の入り口付近が候補の一つです。

2 火元を確認

揺れがおさまった後に火元を確認してください。現在の都市ガス等は、震度5程度で自動的にマイコンメーターがガスの供給を止めるよう設定されています。

火災が発生してしまったら！

まずは通報！

「火事だー!!」と叫び
周りに知らせる！

初期消火！

屋外避難経路確保後
に初期消火を実施！

避難！

炎が天井に届いたら
迷わず屋外へ避難！

3 避難経路を確保

避難できる態勢をとります。玄関のドアが手を放しても閉まらないようストップーやサムターンを回して固定し、避難経路を確保しましょう。転倒防止のため、避難経路上に散らかったものを片付けましょう。

4 設備の確認 ブレーカーを落とす！

通電火災を防ぐため、電気のブレーカーを落とします。水道・ガスは安全確認ができるまで、トイレは排水管の状況確認ができるまで使用禁止です！各自用意した簡易トイレ等で対応ください！

5 「無事です」ステッカーをドア外側に貼る

2022年5月に全戸配布した緑色のステッカーを貼ることで、隣近所でお互いの安否確認が素早くできます。

無事です

のです。
です。

6 震度5強以上 各階エレベーターホール集合

震度5強以上の地震の場合は、各戸から避難経路を通じて避難場所「各階エレベーターホール」に集合し、安否を各階責任者に伝えます。

7 震度5強以上 災害対策本部を集会室(北側)に立上げ

防災委員会が「災害対策本部」を集会室(北側)に立上げます。

被災していない住民はご協力をお願いいたします。

8 自宅が無事 基本は戸頭で在宅避難

災害が起きたら、避難所で過ごすしかないと思っていませんか？マンション居住者は、自宅が無事ならそのまま自宅で生活を送る「在宅避難」が基本となります。

9 在宅避難が困難 避難所は集会室(南側)へ

建物の安全確認後、集会室(南側)に設置されます。避難所は自宅を喪失したり、自宅が全壊するなど、在宅避難が不可能な人を優先して受け入れます。また同時に、救護所として負傷者の受け入れを行う場となります。

災害対策本部の活動について

- 地震発生時は防災委員会のメンバーは全員揃っていません。今居るメンバーで臨機応変に対応することが必要です。
- 防災委員会のメンバーは、自分の安全を確保、家族の無事を各認、自室の安全を確認したら、先ず自分の住んでいる階の組織を作り、安否確認をします。
- 各階の動搖が落ち着いたら、集会室(北側)の対策本部に集合します。
- 優先順位
 - ① 自分及び自分の家族の安全確保
 - ② 自分の住んでいる階の安全確保
 - ③ 対策本部としての行動

※何があるか分かりません。ヘルメット着用、2人以上で行動します。

地区防災マップ【五反野第3スカイハイツ自治会】

自治会内に火災や危険が迫ったら都が定める **避難場所** へ！

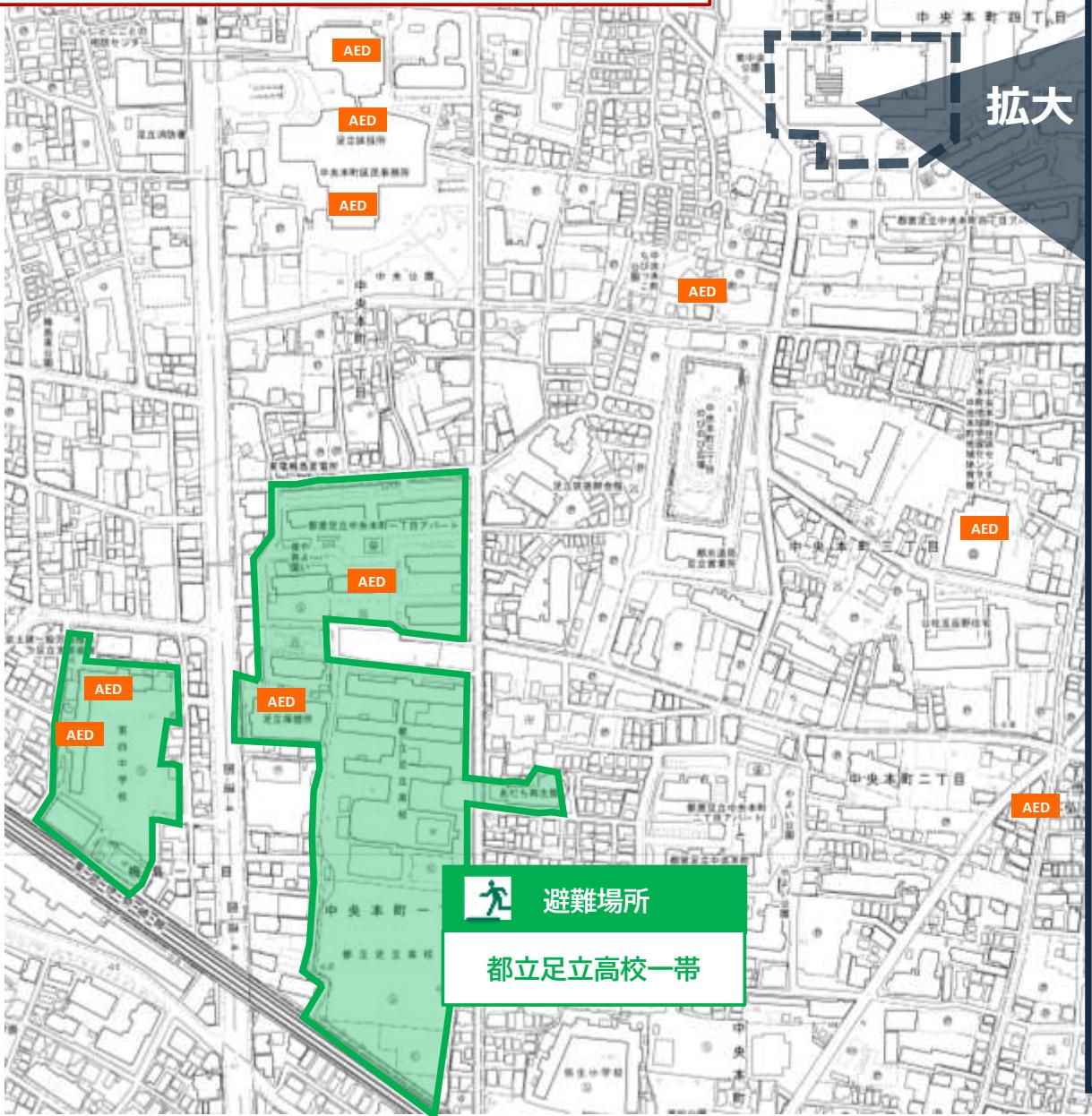
周辺では **都立足立高校一帯**

大地震時に発生する延焼火災や危険から身の安全を守るための場所

自治会内での生活が困難な場合、区の定める **第一次避難所** へ！

周辺では **栗島中学校**

近隣の町会・自治会で組織した避難所運営会議を中心開設・運営



※この地図は、東京都縮尺1/2,500地形図(令和3年度DVD版)を使用したものである。

凡例

消火器	AED	<input type="checkbox"/> 連結送水管(送水管・屋内放水管(※3階以上)) 消防車(ポンプ車)が接続するための設備
火災報知器	★ 資器材等保管倉庫 ※建物内倉庫の4階以上 には備蓄が保管	<input type="checkbox"/> 屋外消火栓・消防水利(防火水槽) 消火栓は、消防車両やスタンドパイプ等を接続し て直接水道管から消防用水を放水できる設備 消防水利は、防火のために地下等に貯水してあ る水槽で、消防車のポンプで放水できる設備
掲示板		

階

※図は1階の配置場所を例示。他階も凡そ同じ場所に設置。

2024年10月現在

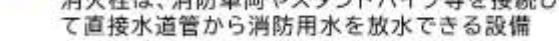
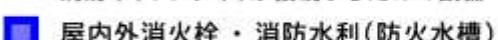
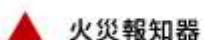
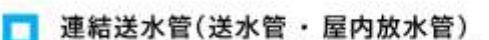
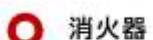


(3) 話し合いによる検討

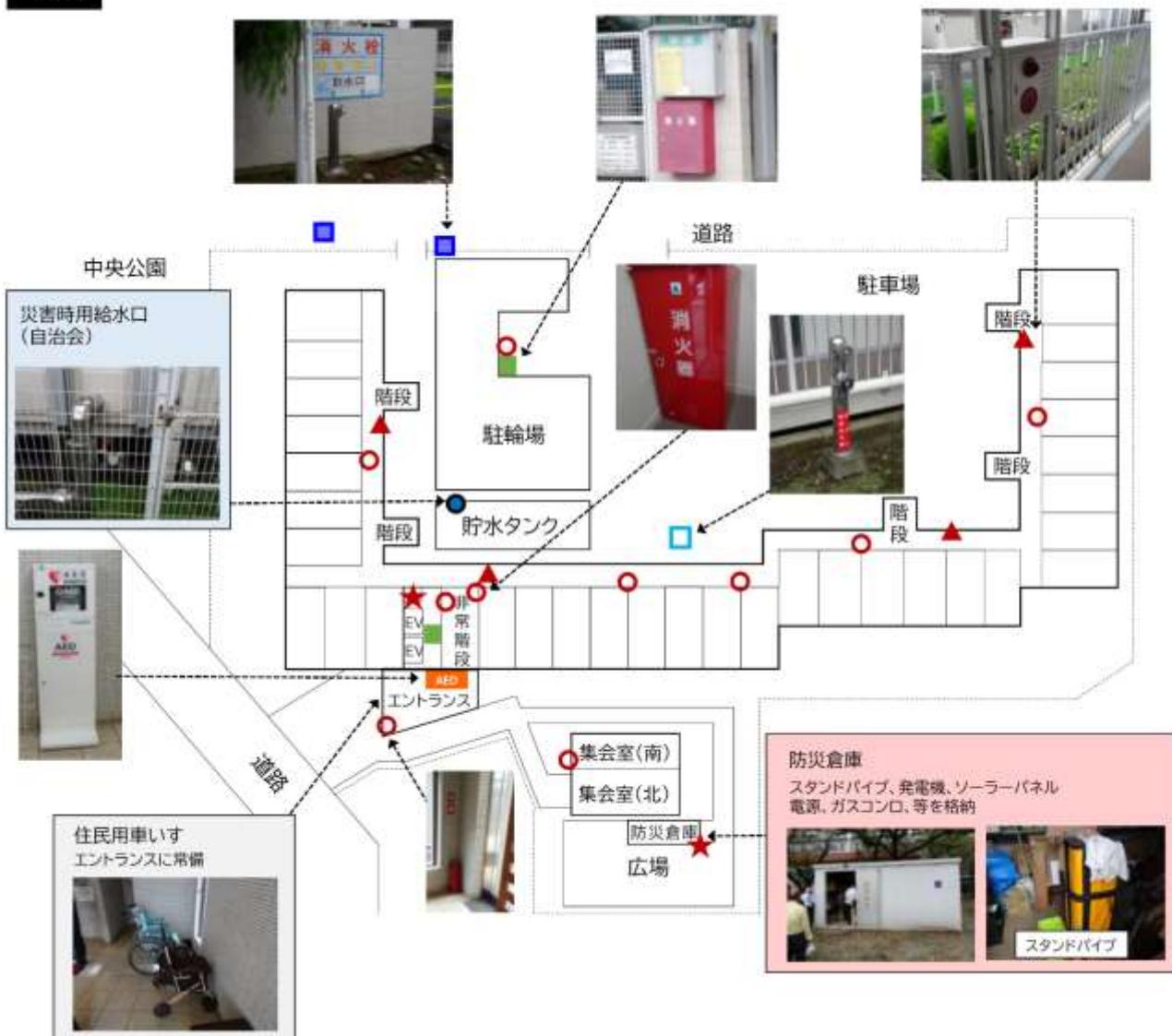
① 建物内の防災設備確認

五反野第3スカイハイツ内の消火器・消火栓等防災設備の配置を確認しました(2024年10月4日)。

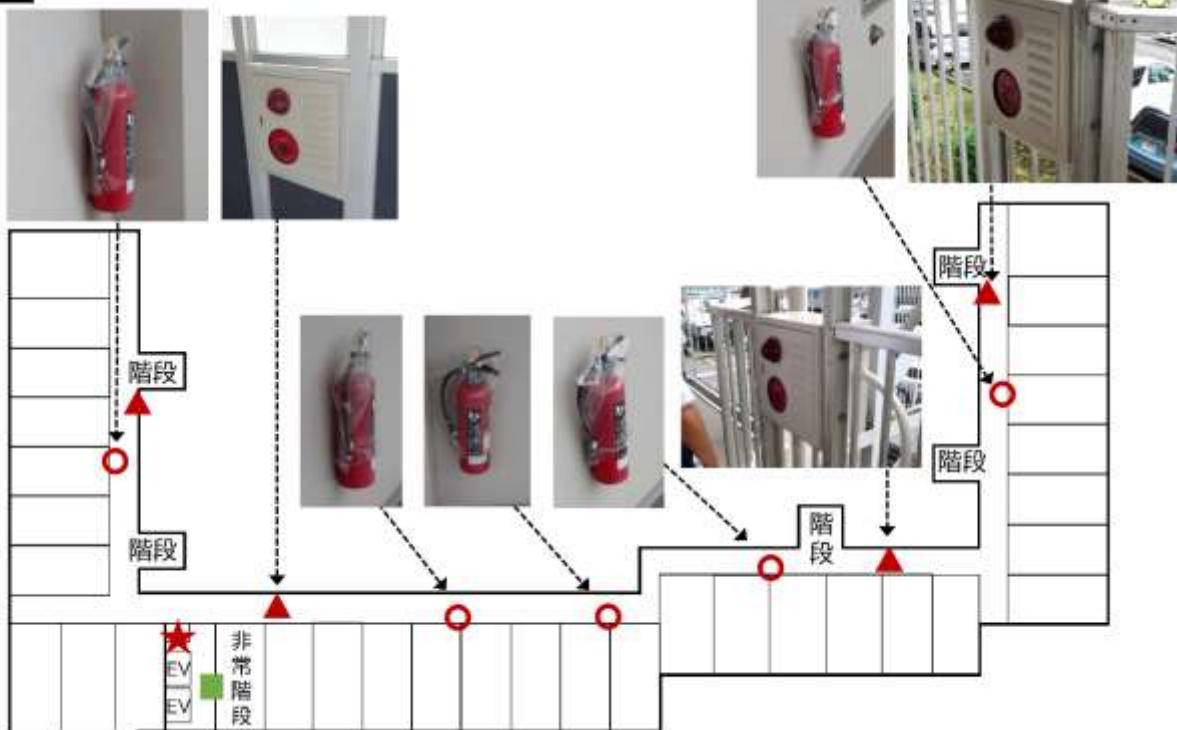
凡例



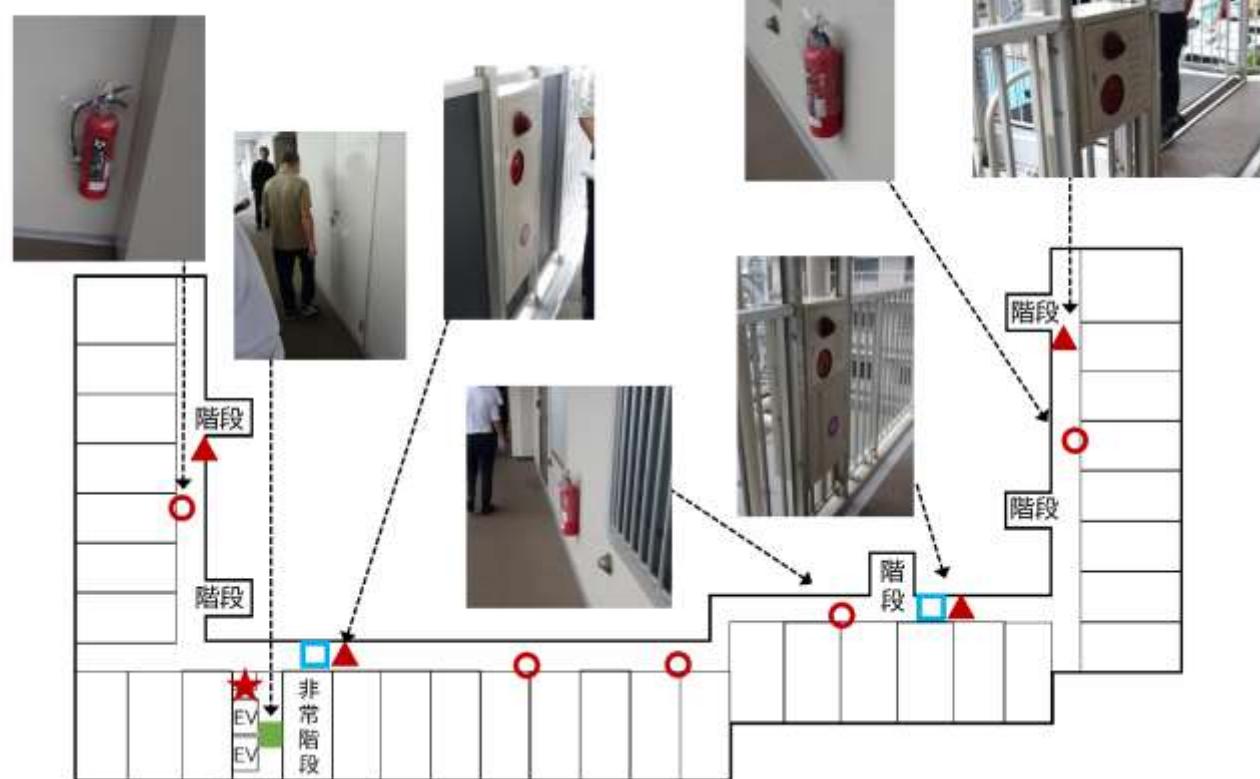
1階



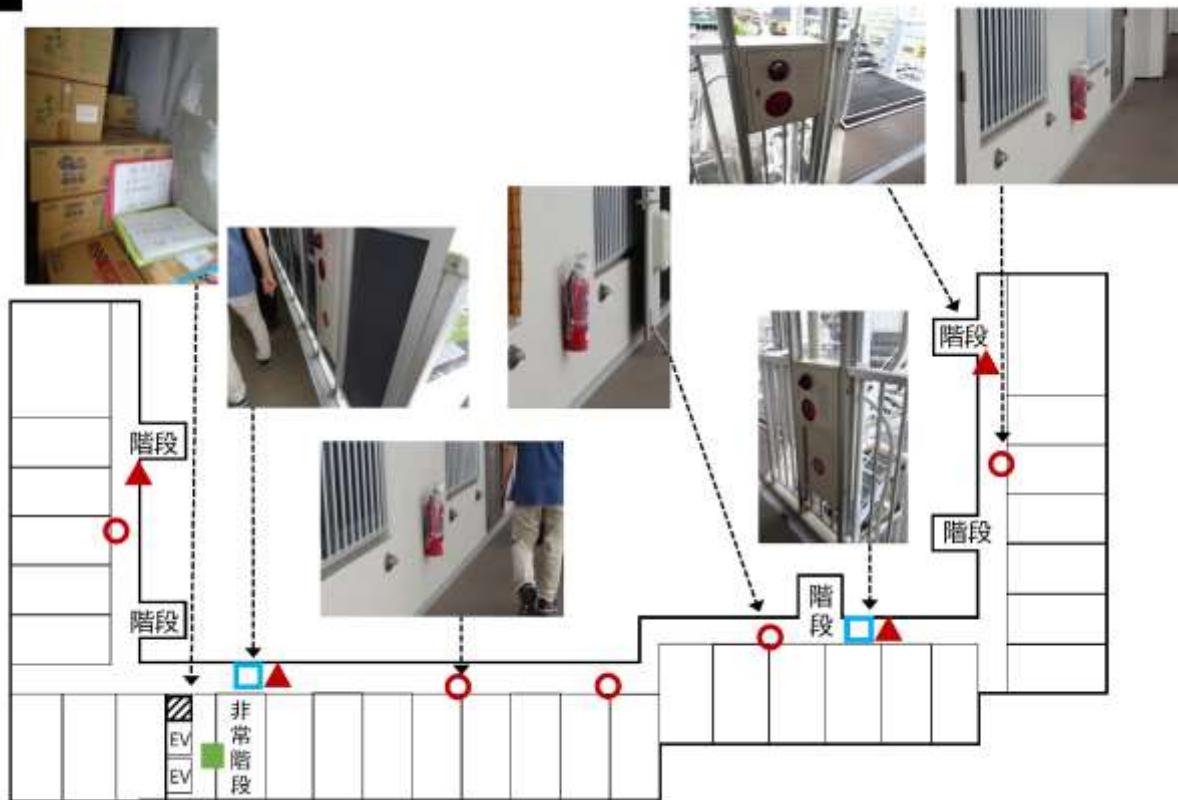
2階



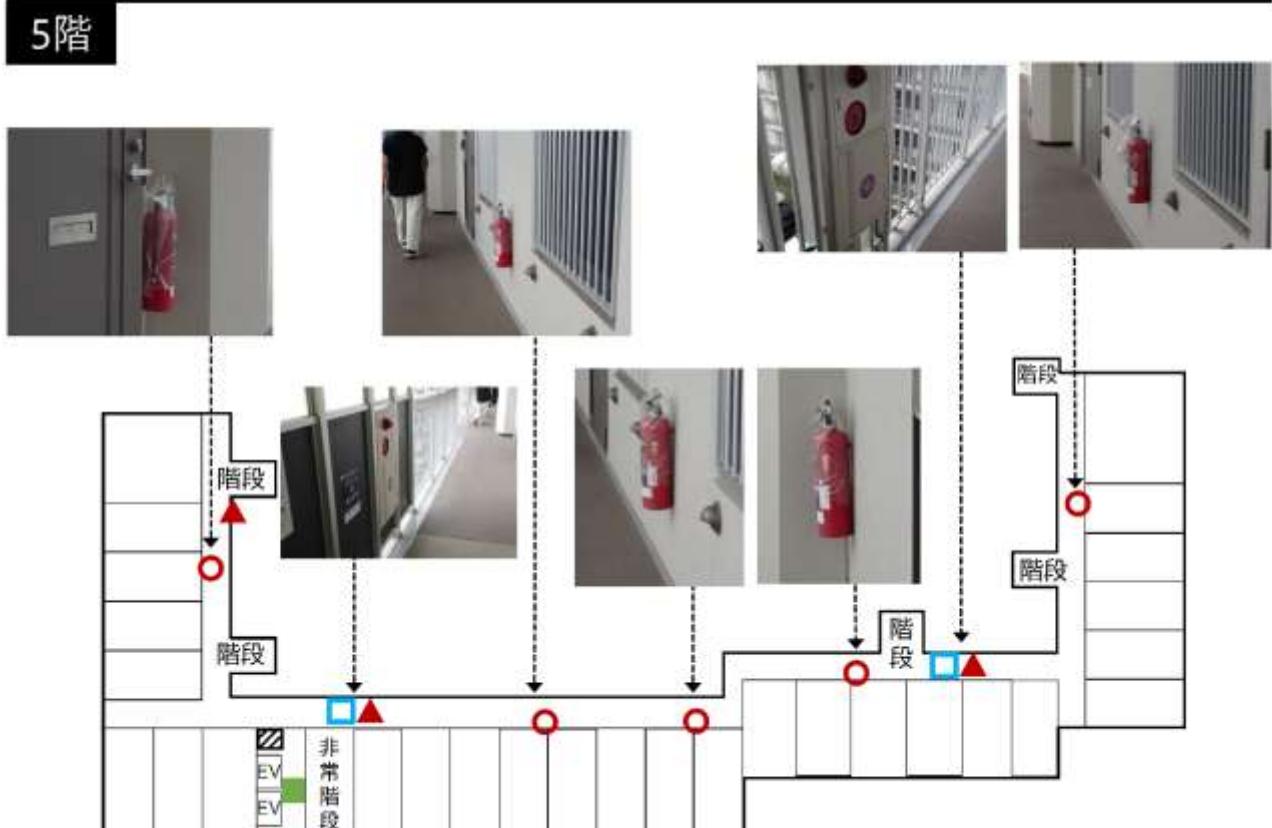
3階



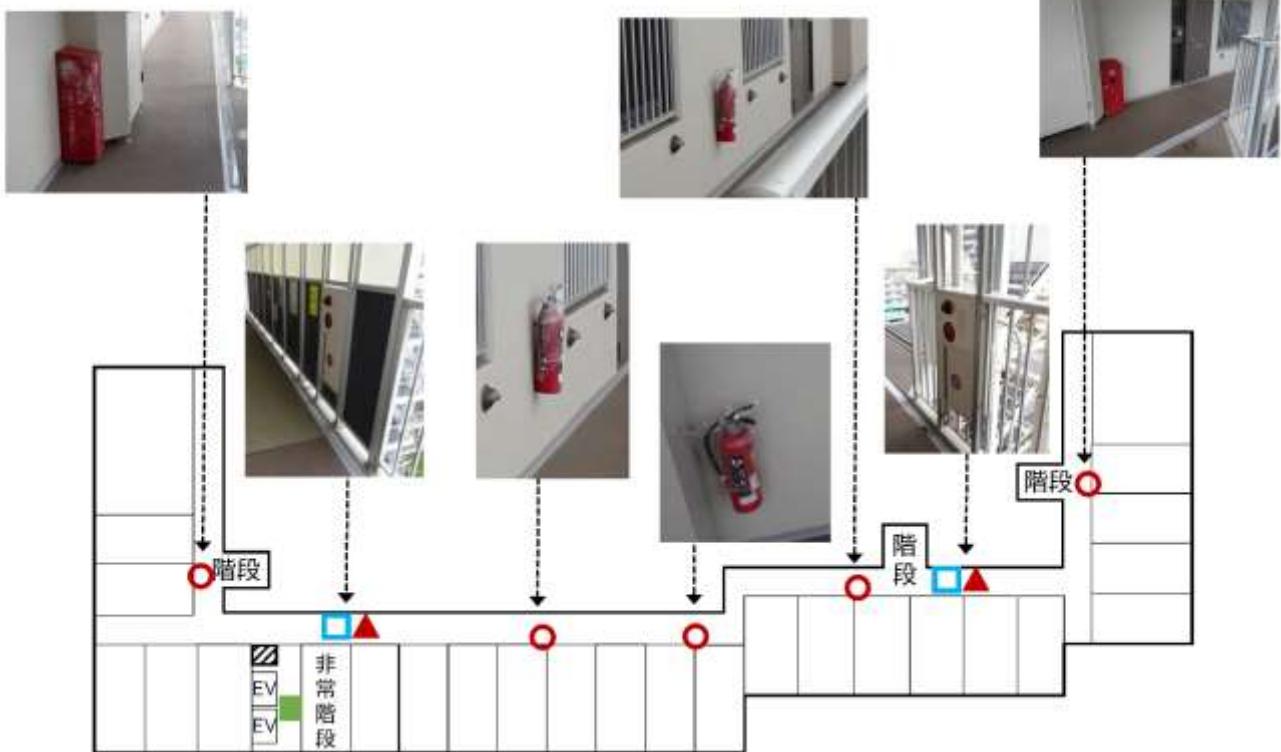
4階



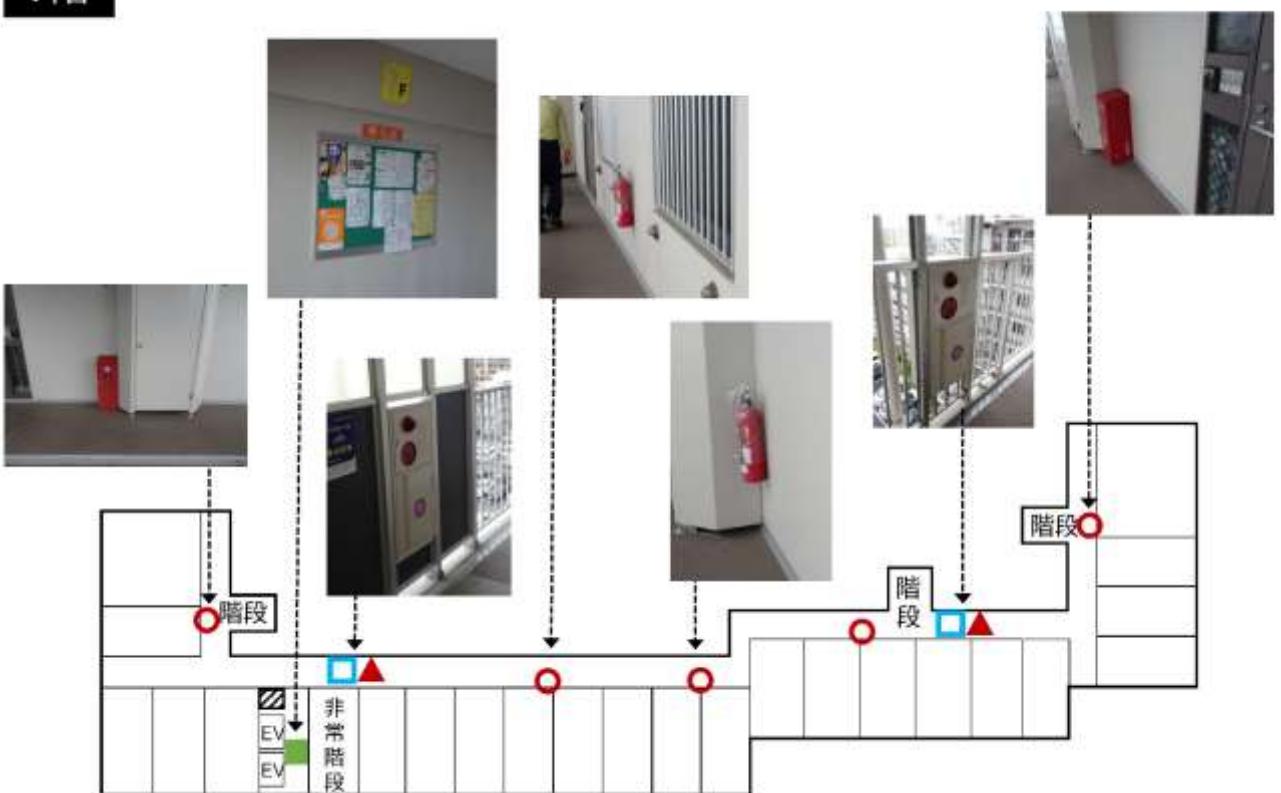
5階



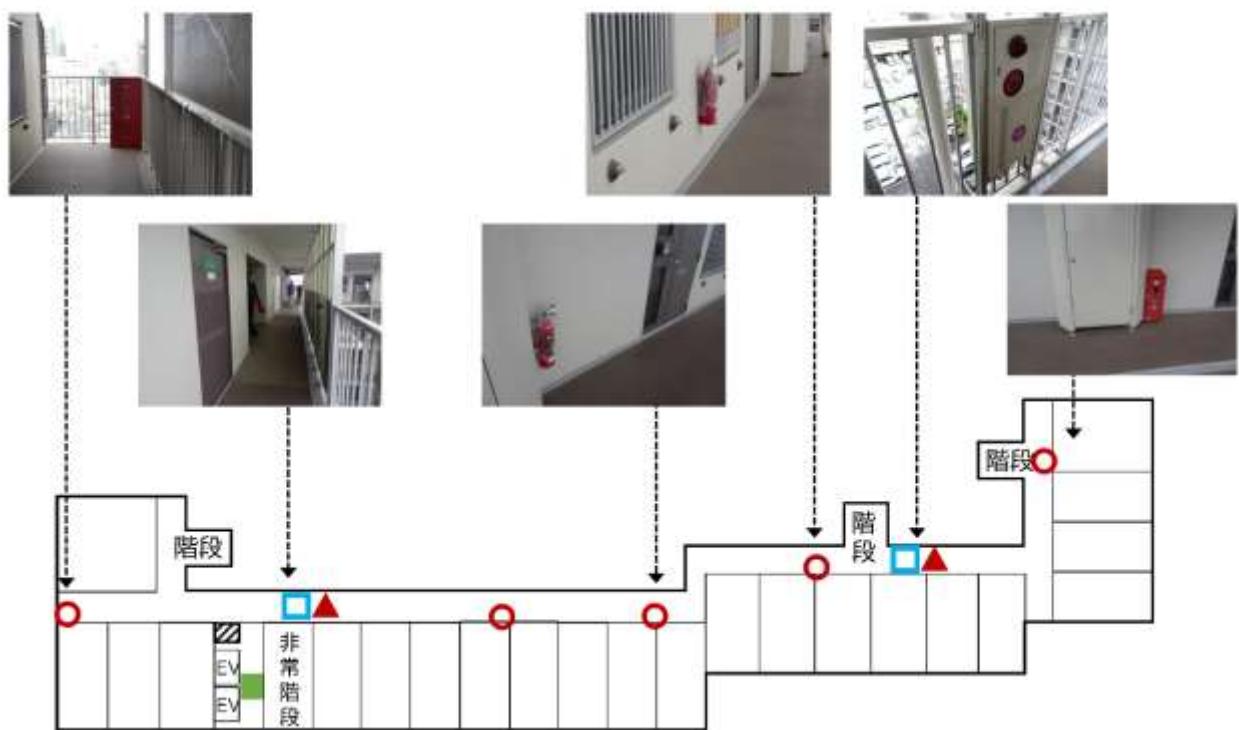
6階



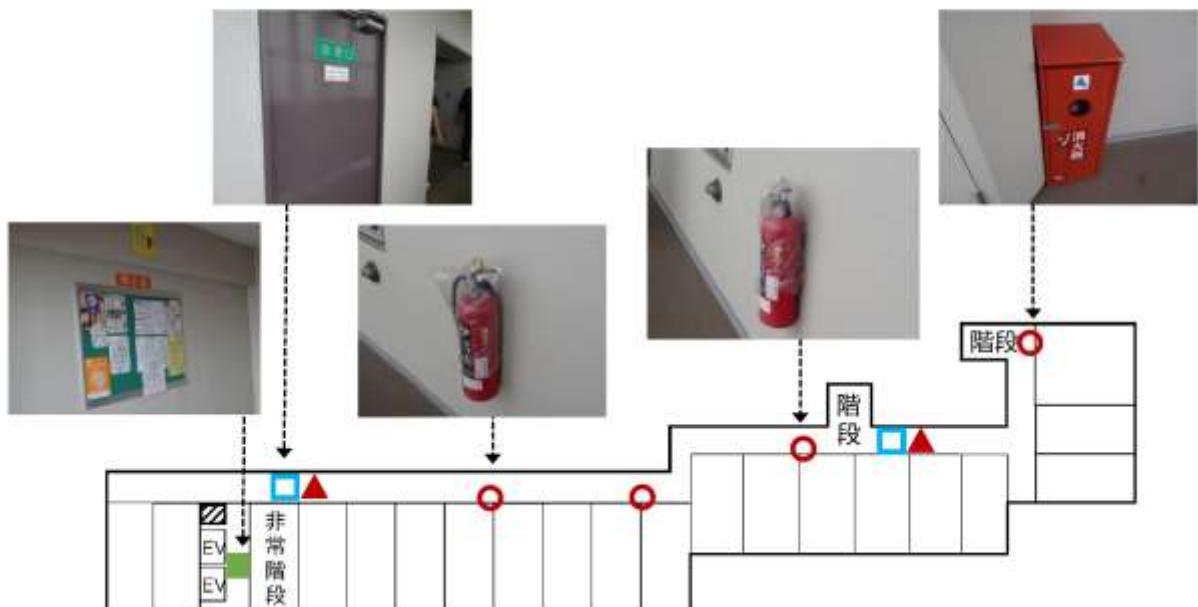
7階



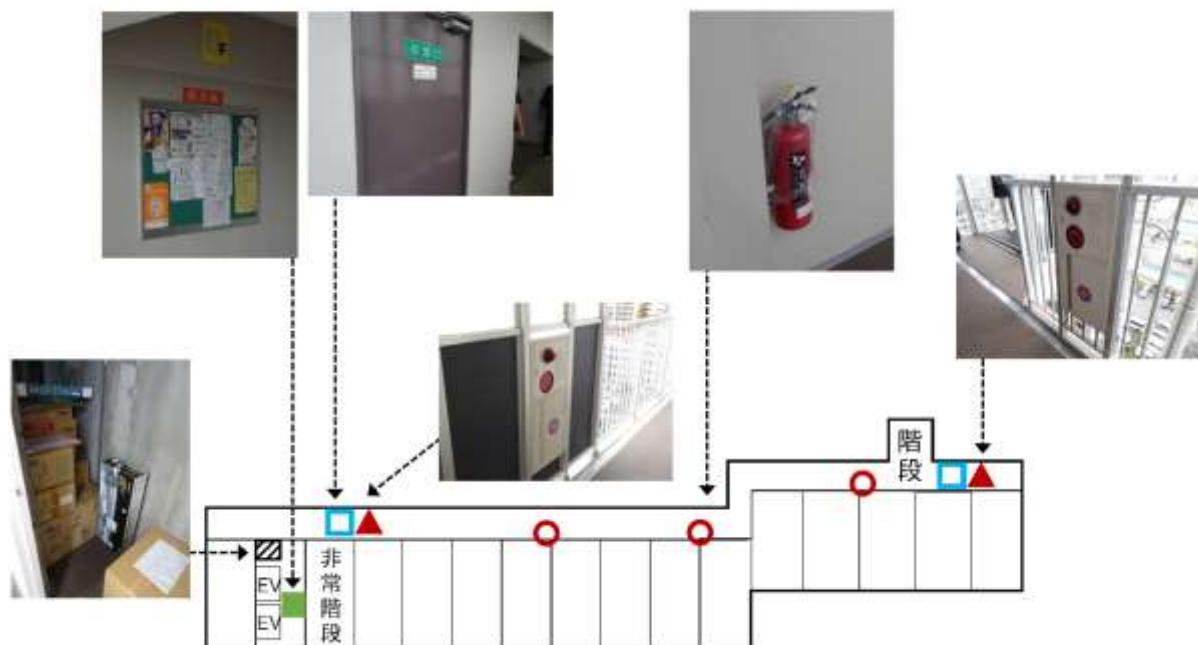
8階



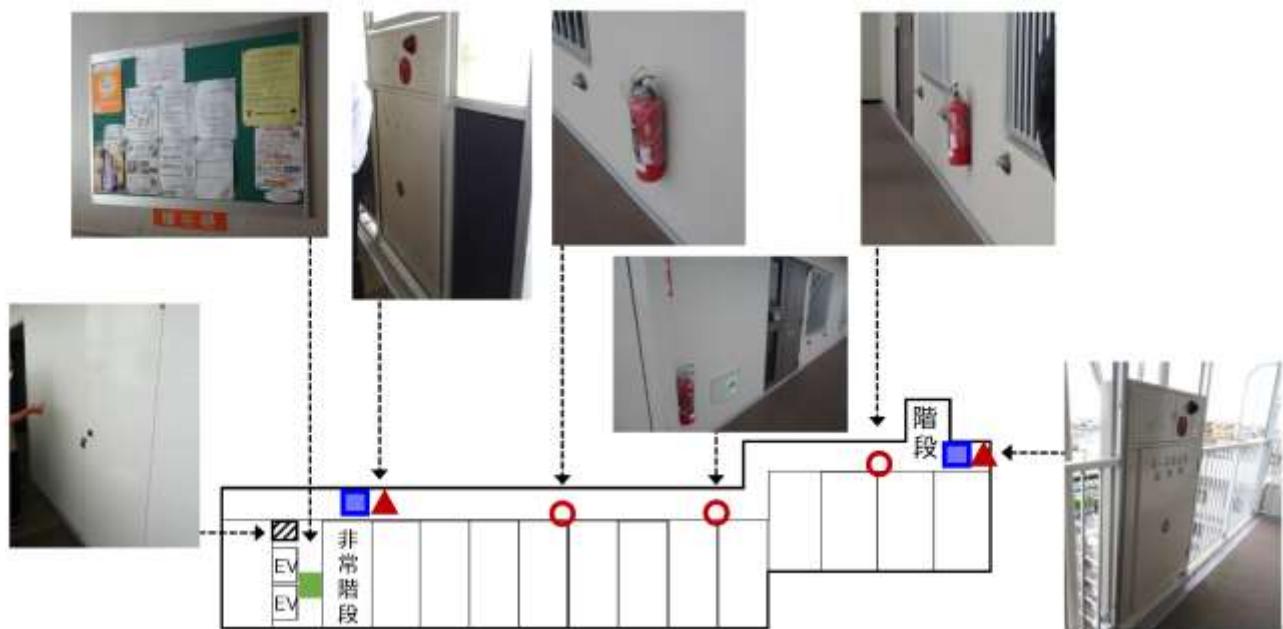
9階



10階



11階



② 地区の課題と対応策

本計画の作成にあたっては、ワークショップを行った結果、次のような地区の課題や意見が出され、その対応策を本計画に盛り込むこととしました。

■地区の課題と対応策

課題（意見含む）	対応策
○一時集合場所について <ul style="list-style-type: none">・「一時集合場所」の概念は、一般的な平屋家屋を想定しているものだが、ここはマンションのため一時集合場所は使わない想定でマニュアルを作成している。マンション内では、地震が発生した際の集合場所は各階のエレベーターホールとしている。・各階の集合場所から 1 階の大集会室（南側）に集まるという想定をしている。災害時は、小集会室（北側）は災害対策本部、大集会室は救援救護の場を設置する予定。	<ul style="list-style-type: none">・計画内の集合場所の表記をすべて「各階のエレベーターホール」に修正した。●P18 地震発生時の対応シナリオ●P20 地区防災マップ
○自治会の防災マニュアルについて <ul style="list-style-type: none">・災害対策本部で活用するのは、自治会で作成している防災マニュアルである。・住民にマニュアル原本を配布しても冊子が分厚いので目を通してもらえるとは限らない。住民へのマニュアルの PR も兼ねて、図が多く掲載された簡易版マニュアルを作成している。・住民の方に防災への関心を持ってもらうことが今の課題である。今年は年始に能登半島地震が発生した影響で、例年に比べると防災意識が高まっているが、数年後には忘れてしまう。	<ul style="list-style-type: none">・自治会より提供いただいた防災マニュアルを本計画に反映した。・自治会内の情報伝達・共有方法について検討する。
○避難訓練について <ul style="list-style-type: none">・マンションでは、毎年 4 月の第 2 日曜日を「防災の日」と決めて、避難訓練を行っている。消防署に来てもらい、初期消火訓練から AED の使い方の講習等を実施してもらっている。今年は 50 名ほど参加され、例年よりも多かった。・訓練の際に利用する集会所は古い建物で、設備も古いため、より参加いただけるように内装も新しくしたいと考えている。ただ、自治会の予算は決まっているので、総会で意見だしをして進めているところである。	<ul style="list-style-type: none">・引き続き、消防署と連携して消火資機材の訓練を行い、自治会全体の防災意識の啓発および災害時に行動できるように準備しておく。

課題（意見含む）	対応策
<p>○消火用・救出用資機材について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マップに示されている消火器の設置階は区の分かと思う。自治会も独自に消火器を置いている。 ・高齢者が多いマンションなので、高層階から体の不自由な方を避難させる際、人の運搬ができるような資器材を備えたいと思っている。 ・耳が聞こえない方がいる世帯の避難時のために、スピーカーの設置を検討したが、外に館内放送が漏れてしまい条例に抵触する可能性があるので難しいとのことであった。そのため、自治会ではメガホンを活用しようとしている。何か良い方法はないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2回ワークショップで行った建物内の設備点検結果を以下に反映した。 <p>●P22 建物内の防災設備確認</p> <p>【区】区役所の非常階段では、階段で降りられない方を拘束して下ろすことができる車いすの進化版のような資器材を設置している。実物は大きいもので、担架にタイヤが付いているようなものになる。また、人が人を背負って十字に拘束するおんぶ紐のような資器材を備えている自治会の例もある</p> <p>【区】耳の聞こえない方は触覚が視覚から判断されると思うが、ある地域ではスマートフォンと連動することで、自分で確認できるようにしているところもある。スマートフォンのオープンチャット機能から自治会のグループを作成して情報共有するというやり方もある。ただし、災害時は通信が不安定という課題もあるが、事前の情報共有には活用いただけると思う。区では防災アプリも配信しているため、そちらもご活用いただければと思う。</p> <p>●P64 資料2 スマートフォン用 防災アプリ「足立区防災アプリ」</p>
<p>○高齢者等の安否確認について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の単身世帯が多いため、自治会の方では定期的に高齢者世帯の見回りはしている。ただ、個人情報がわからない方が多く、全体的に自治会で把握することが難しい。いざという時の対応が難しく、課題となっている。 ・高齢者の人数は、建物の全世帯の68～69%と、およそ全体の7割程度にのぼる。 ・先日、具合が悪い方が亡くなられたばかりである。その際は近所の方のおかけですぐ発見に至ったが、いつでもすぐに発見できるとは限らない 	<p>【区】区の孤立ゼロプロジェクトでは、鍵の預かりといった取り組みを行っている事例は現状無いと思われる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・要配慮者のリストの作成や、支援の方法について検討する。 ・「共助」として何ができるかを話し合い、平常時から準備を行っていく。

課題（意見含む）	対応策
<p>い。万が一の場合に備えて、区の方で単身世帯の鍵を預かるといったことはしていただけないか。個人情報の観点から難しいとは思う。</p> <ul style="list-style-type: none"> 災害時の確認方法としては、確認のために外からドアを叩いたり、配布している「無事です」等のステッカーをドアに貼っていただくことにしている。 	
<p>○備蓄について</p> <ul style="list-style-type: none"> 各階のエレベーターの左側に、乾パンとアルファ米と水が常備されている。 備蓄品はレンタルで設置しているもので、年間費用は38万円である。4年たったら新しいものが送られてきて、古いものはこちらで処分することになっている。普通に備蓄を購入するよりは費用は掛かっている。交換時期さえ忘れなければ、自分たちで管理することもできるかと思った。数年後にレンタルをやめ、自分たちで購入することになっている。 備蓄品自体が重たいため、自分たちで揃えるとなると配達員の方に上層階まで運んでもらう等工夫が必要と考えている。 モノや食料は期限があるので、維持管理の点が難しい。 備蓄は全員分が十分にあるということではない。防災委員会で購入に向けて動いており、備蓄品は何が良いか、必要かを把握してリスト化しているところである。現状はお試しで色々購入しており、良さそうであればまとめて購入するという流れとしている。 先日は、災害時の備品や備蓄品の展示会をマンションの集会所で実施して、住民の皆さんにお試しいただく機会を作った。参加者は多くとてもにぎわい、これはどこで買えるのか等住民からの質問が多くあがった。発電機やトイレ、テント等の展示も行った。 区で女性に優しい防災ということを掲げていることもあり、女性理事主導のもと、お年寄りのおむつ、生理用品、赤ちゃんのための衛生用品 	<ul style="list-style-type: none"> 計画的に資機材・備蓄品の整備・購入等を行い、定期的に配備状況の確認を行う。 本計画に、「自助」として災害時の備えや備蓄を確認できる「事前対策リスト」を掲載した。 また、東京都が公開している各家庭で必要な備蓄品目・数量をチェックできる「東京備蓄ナビ」のウェブサイトも活用し、備蓄品の準備を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ●P42 (1) 事前対策リスト ●P67 資料7 東京備蓄ナビ

課題（意見含む）	対応策
<p>等を検討していただいている。ただ、すべて用意するのはキリがないので、ある程度は自分で揃えていただくしかない。</p> <ul style="list-style-type: none"> 在宅避難のための備蓄品の準備の呼びかけについては、マンションでは防災だよりや理事会通信など定期的な広報により、定期的に住人の目に留まるよう掲載するようにしている。基本は各階の掲示板に掲示をし、全戸配布もしている。ただ、それを見て準備している方がいるかといえば、それは期待できない。 	
<p>○在宅避難、建物の危険箇所について</p> <ul style="list-style-type: none"> 東日本大震災のときは、上層階の揺れが大きかった。10階に住んでいたがピアノがずれたり、水漏れも多かった。このマンションは南側の建物が一番よく揺れ、東側と西側はそうでもなかった。また、1階の揺れも小さかった。その際エレベーターは止まったが、皆さん1階に自主的に避難した。 建物の築年数は45年になり、新耐震基準に変って1年後にできた建物で、旧耐震基準である。もとはこのあたりは沼地だったので、杭は深く打つことで耐震に近い構造にはなっている。 以前都が開催した防災の学習会で来ていただいた千葉大の教授によれば、まずこの建物は倒壊することはないので災害発生時には在宅避難になる、とのことだった。 建物は平行になっているが、駐車場は45年間アスファルトを変えておらず、非常階段と交わる部分が沈下し、本来の接着面が浮いていることで隙間が生じてしまっている。1か所はモルタルで補強したが、ほかの部分はそのままとなっている。避難時にけがをしないか心配である補修には工事費用がかかるため、自治会では沈下部分の補修の見積もりを取ってもらい、来年度予算にしたいと考えている。 在宅避難時は電気が止まった際、上階の住人は特に空調設備の利かないところでの避難は熱中症等の危険が生じるので不安。ライフラインが止まってからが心配。 	<ul style="list-style-type: none"> 家の中の被害を抑えるための「事前対策リスト」を参考に、家の中の確認を進め、災害に備える。 <ul style="list-style-type: none"> ●P42 (1) 事前対策リスト 策定した計画をもとに、自治会の会合や打ち合わせにおいて議論を行って、在宅避難時の各種対策を検討していく。

課題（意見含む）	対応策
<p>○情報共有について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・マンションのお便りは1年に3~4回、季節が変わることごとに旬のニュースをお知らせするように出している。 ・特に最近は、このエリアでリサイクルショップや大手会社を名乗った詐欺の電話が多くなっていて、注意を呼び掛ける手段にもしている。 ・お便りには総会の賛成反対の返信もお願いすることがあり、200名ほどは返信をしてくれるため、読んでいただけているようだ。 ・訪問詐欺については、マンションのインターホンは映像が映らない。15年前にインターホンを交換して以降、映像付きのものに交換を検討しているが、管理組合からは居住者が費用負担すべきといわれているためなかなか踏み出せない。 	<p>【区】区では、戸建てを対象にインターホンの助成金を行っているが、集合住宅についてもインターホン設置・契約前に一度区の危機管理課にご相談いただきたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動を通じて、防災意識の啓発を行い、現状の体制でできることから少しずつ検討を行っていく。
<p>○水害について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昔沼地だった影響で、このあたりはよく冠水していた。今は下水道が良くなつたため、冠水することはほとんどなくなった。土地も低いので、昔はゴムボートや船を持っている家庭も多かった。 ・本町周辺は水脈が多く、掘れば水が出てくる。以前六町の地盤を掘ったところを見せてもらったが、1.5mくらいのところに貝殻がたくさん出てきた。その昔この辺は海岸線だったそうだ。15年ほど前にこのマンションの玄関を改修した際も、水がたくさん出てきた。 ・水害時は1・2階の住民は垂直避難する必要がある。水害時は早めの避難が可能で、エレベーターも動いているため動き出しを早くすれば問題ないかと思ってはいる。 ・住民が一番怖がっているのは地震であり、水害時は事前の対策ができる上、大半は在宅避難をすればよいのでそうでもない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・水害が予想される場合の分散避難の考え方について整理した。 <p>●P36 分散避難</p>

課題（意見含む）	対応策
<p>○本計画について</p> <ul style="list-style-type: none"> このマンションには、自治会と管理組合が存在する。それをすべて含めての計画となる。概要版は内容としては自治会員だけの話ではなく、マンション皆さんに向けた話になる。そのため、混乱しないようにしたい。 P60 の「参考様式1 緊急時連絡先一覧表」には消防と警察の緊急時番号を追加してほしい。ただ、災害時は一番電話がつながらないと思う。また、マンション内で必要な連絡先を記入したいので、連絡先の部分に自由に記載ができる欄を追加してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 概要版の発行元は「自治会・管理組合」の表記とし、表題は「五反野第3スカイハイツのみなさまへ」として、広く住民に周知いただける内容とした。 P60 の「参考様式1 緊急時連絡先一覧表」に警察・消防の緊急時番号、および自由入力欄を追加した。
<p>○資機材、設備について</p> <ul style="list-style-type: none"> この自治会にはスタンドパイプはあるが、ポンプはない。防災マップには防火水槽の説明があるが、自治会では使う機会がないので必要ないかもしれない。 防火水槽の件でわからないことがある。地図上にはないが、この集会所下に水がたまる部屋のような場所があり、それが何なのかがわからない。地下水がたまるようになっているだけで、常に水がたまっているわけではないので違うような気がする。 	<ul style="list-style-type: none"> 防火水槽や消火栓については、マップの凡例部分に説明を明記する形とした。消防庁が公表している自治会内の防火水槽や消火栓の場所はマップに明記した。 ●P20 地区防災マップ

4 水害時の対応シナリオ

(1) 水害が予想される場合の防災行動の概要

台風等が発生し、水害が予想される場合の区が推奨する避難先の判断方法や避難所でのルールをP36、37に整理しています。

(2) 水害が予想される場合の対応シナリオ

水害が予想される台風等が発生してから洪水に至るまでに発令される避難情報をP38、39に整理しています。

水害が予想される場合の防災行動の概要

三密
対策

分散避難

避難所には多くの方が来ます。三密を避けるため、自宅の浸水リスクを把握し、避難所以外へ「分散避難」ができるか事前に検討をお願いします。

STEP 1 足立区洪水ハザードマップで、自宅の浸水リスクを確認



河川（荒川、利根川、江戸川、中川、綾瀬川、芝川・新芝川）ごとに水害を想定。避難方法を考えるために、まずは自宅や周辺の浸水する危険性を確認しましょう。ハザードマップは、都市建設課、区民事務所で配布しています。

問い合わせ先 都市建設課 企画調整担当

☎ 3880-5349



避難方法の判断ポイント！



河川ごとに確認！ハザードマップにメモしておこう！

STEP 2 自宅の浸水リスクを踏まえ、避難方法を検討

自宅の「浸水深」「浸水継続時間」を把握して、下記のフローチャートを参考に避難方法を考えましょう。

スタート／

自宅が浸水地域にある

いいえ はい

自宅に
浸水しない階がある

いいえ

自宅が
「家屋倒壊等氾濫想定区域」
にある

いいえ

はい

自宅が丈夫な建物である
(木造などではない)

いいえ

はい

在宅避難

自宅に留まる。

戸建てなどで浸水する階がある場合は、浸水しない階へ移動

縁故等避難

浸水の恐れがない家族・親戚・知人の家やホテルなどへ、公共交通機関が止まる前に避難

日々から親戚や知人に連絡しておく



車移動も早めに！水位が上がってからは洪水に巻き込まれる可能性があるため危険！



避難所への避難

非常用持ち出し品を持ち、風雨が強くなる前に避難

①こんな事情も……

令和元年東日本台風で
決壊した千曲川(長野県)
付近の避難者のうち約5割が、
風雨が強く、河川の水位が高い一番危険な時間帯に避難しており、いつ命を落としてもおかしくない状況だった。

高齢者など、一人で避難するのが大変な方が近所にいる場合は一緒に移動



電気・ガス・トイレなどの代替品や、「浸水継続時間」に合わせた必要な量の食料・日用品を用意



不安がある場合は
ためらわず
浸水しない地域へ！

正しい避難行動のためには、最新の情報を入手することも重要です。



いざ
避難

避難所でのルールを守る

必ずルールを守り、避難者同士で助け合い円滑な運営にご協力ください。

開設・受け付け

避難中

閉鎖

災害対策本部が避難所開設を決定し、区職員を配備

荒川氾濫が予想される場合、避難所（区立小・中学校など）を一斉開設します。そのほかの河川の場合は気象情報などをもとに判断します。



避難所の居室は浸水しない最上階から利用

浸水する階にある体育館や部屋は、受付などで一時的に使用する場合を除き、避難者用の居室には使用しません。



物資の受取りは避難者自身で

毛布やマットなどの物資は、可能な限り避難者各自で、配付場所まで取りに来てください。

ペット動物との同行避難

受け付け時にペット登録カードを記入し、ペット動物用居室へ。飼い主とは原則居室が異なります。



避難当日の食料・水の提供は行いません

区の備蓄品は河川が氾濫し、避難の長期化が見込まれる場合に使用します。必ず食料2食分・水、タオルの用意を！



雨が止んでも危険は去らない

令和元年東日本台風は通過後に荒川の水位は上昇し続けていました。区から、避難情報の解除や避難所閉鎖の決定があるまでは、避難所に留まってください。

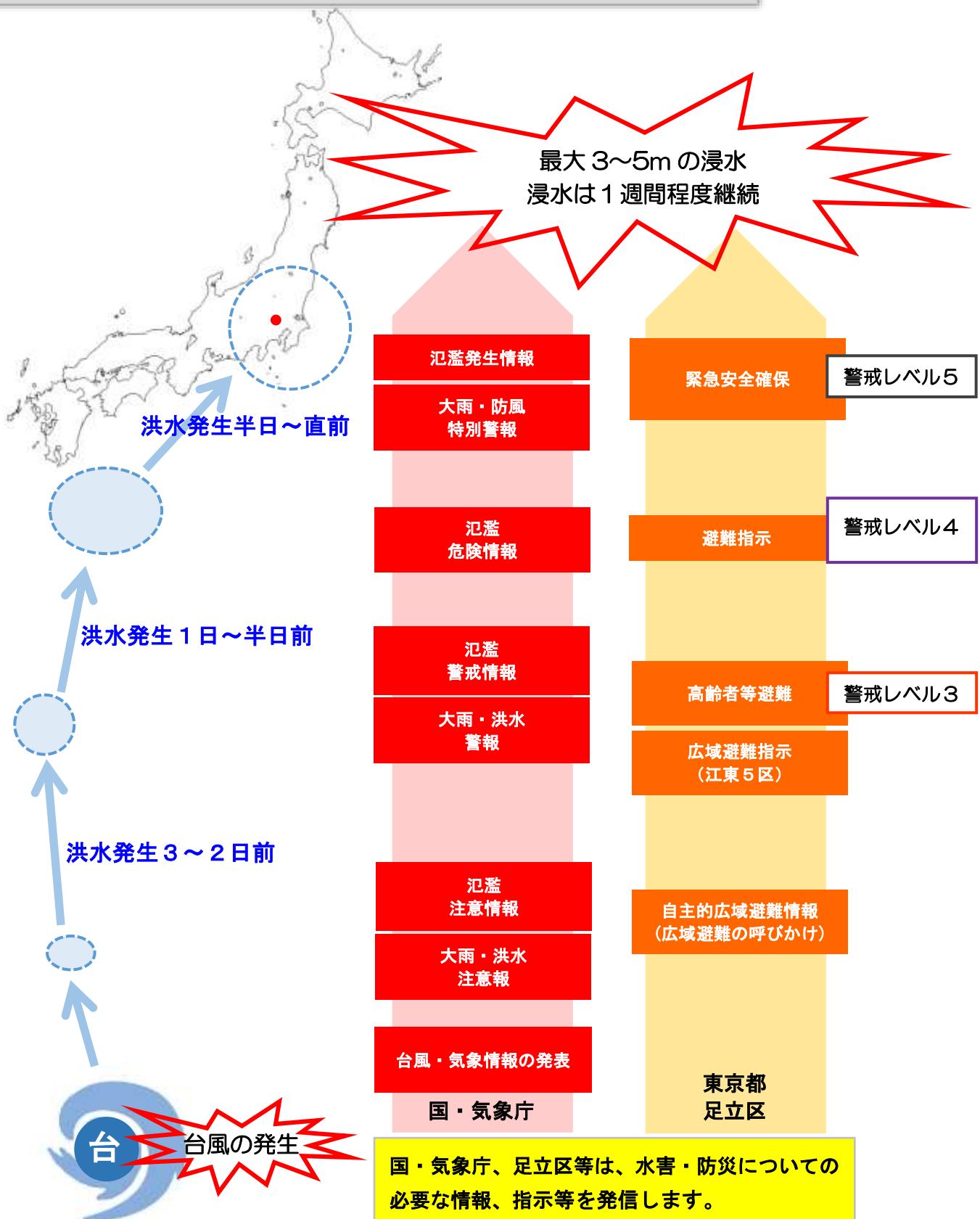


ゴミは各自持ち帰りが原則

使用した部屋の清掃、毛布等の返却にもご協力をお願いします。



水害が予想される場合の対応シナリオ

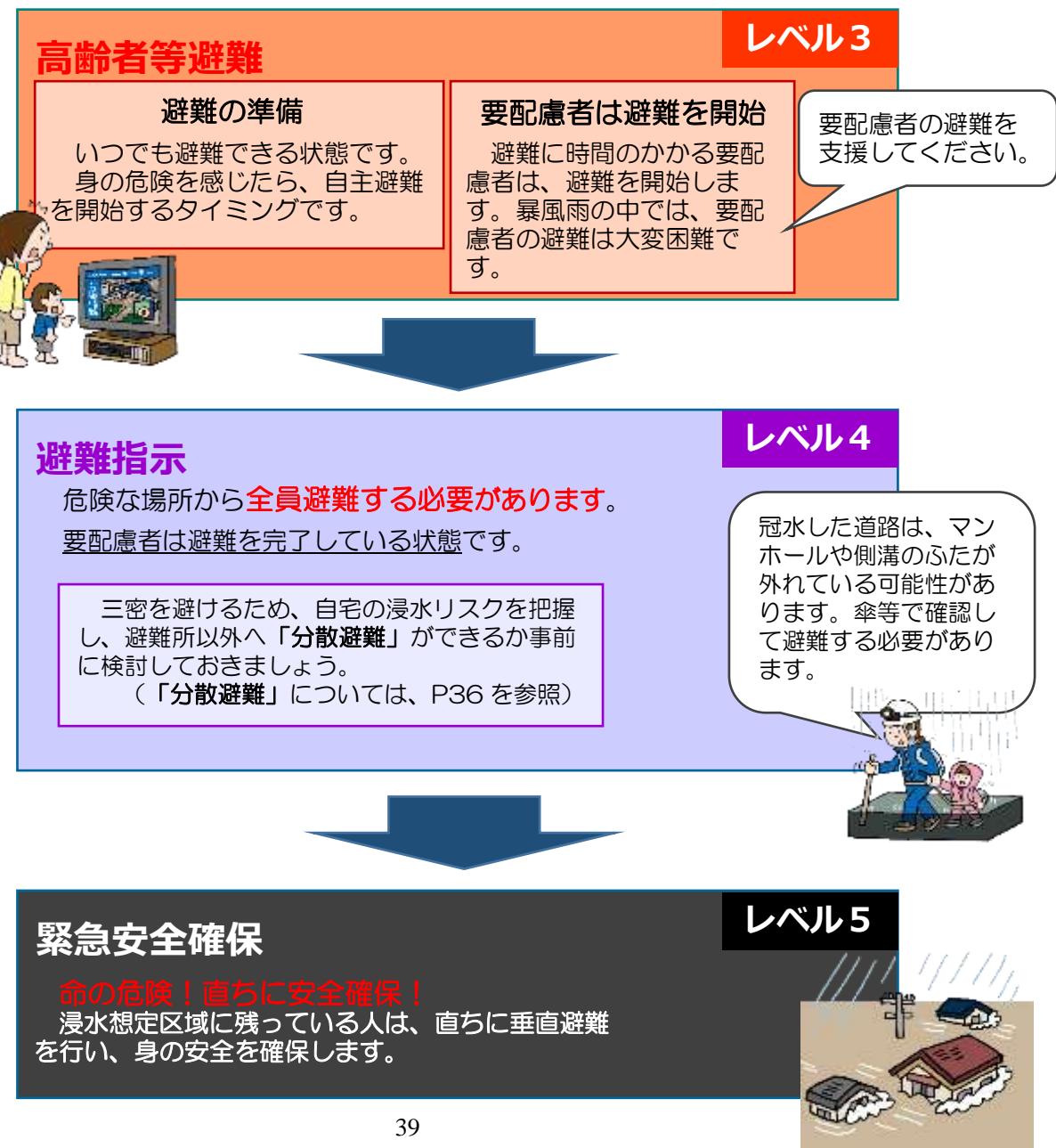


■水位変化・危険レベルと足立区の体制



■避難情報について

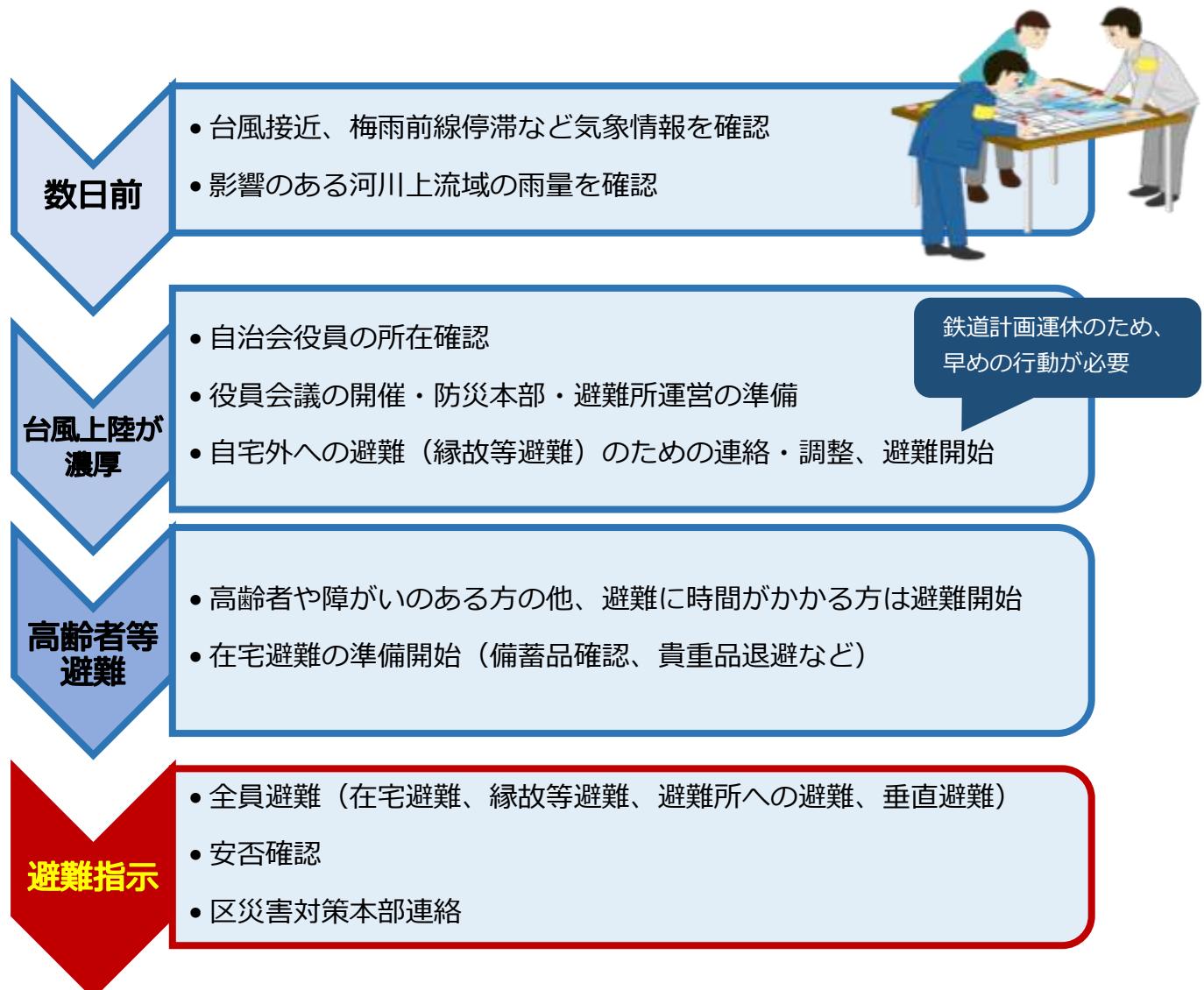
緊急度
高



(3) コミュニティタイムライン

コミュニティタイムラインとは、風水害の予報や河川水位情報等をもとに避難のタイミングや取るべき防災行動について地区コミュニティで話し合い、「いつ・誰が・何をするか」を定めた行動計画のことです。

自治会で作成している水害時のマニュアル「水害対応マニュアル」には「大雨情報・台風情報タイムライン」が定められています。P41にはその一部を抜粋し、時系列順に行動計画を掲載しています。



自治会の「大雨情報・台風情報タイムライン」の抜粋

備えまでの時間	気象庁等の情報	区からの情報	自治会での備え (情報収集)	各家庭の備え (例)
3日～5日前	・台風接近予報(進路・勢力等) ・集中豪雨情報	・注意の呼びかけ	・今後の台風の進路情報を調べる ・防災委員会は災害対策本部設置時に動ける準備をする ・避難準備の呼びかけ(備蓄品・貴重品・連絡手段など)	・今後の台風を調べ始める ・必要な常備薬を確保する ・家周りの安全を確保する ・備蓄品や非常持ち出し品を準備する
2日前	・大雨注意報 ・洪水注意報 ・高潮注意報 ・台風の進路	・自主避難など注意の呼びかけ ・避難所開設準備 ・土のう貸出し	・防災委員各委員の在宅を確認 ・避難誘導の準備 ・各種物資の確認 ・避難準備の呼びかけ ・避難の呼びかけ	・本マンション以外に避難の場合は早めの避難を開始 ・飛散危険物の収容、窓割れ防止・落下物防止対策
1日前	・(夜間～翌日早朝に大雨警報(土砂災害)に切り替える可能性が高い)大雨注意報 ・大雨警報 ・洪水警報 (荒) 洪水予報(はん濫注意情報発表)	・要配慮者利用施設への洪水予報(はん濫注意情報)伝達 ・高齢者等避難を発令	・災害対策本部を立ち上げ、担当業務振分 ・物資の運搬、待避所設置準備 ・住民へ危険を知らせる ・携帯メールで高齢者等避難情報の受信 ・身の安全確保	・1～2階の住民は避難先への避難準備 ・高齢者等避難に時間がかかる住民は早めに避難先へ避難 ・身の安全確保
半日前	・場合によって大雨特別警報 (荒) 洪水予報(はん濫警戒情報発表) <避難判断水位>	・避難指示	・1～2階の住民の垂直避難誘導、避難完了 ・待避所の1～2階の住民を受け入れ ・身の安全確保(垂直避難など)	・緊急事態のため、1～2階の住民は垂直避難 ・身の安全確保(垂直避難など) ・避難完了
5時間前	(荒) 洪水予報(はん濫危険情報発表) <はん濫危険水位>		・安否確認	・身の安全確保(垂直避難など)
3時間前			・安否確認	・身の安全確保(垂直避難など)
0時間前	氾濫発生情報	緊急安全確保	・安否確認	・直ちに安全確保(垂直避難など)

(荒) は荒川下流河川事務所からの情報

5 五反野第3スカイハイツ自治会における平時の備え

(1) 事前対策リスト

災害時の備えを事前にチェックできるよう、自助と共助に分けて事前対策をチェックリストにしました。

■自助のための事前対策リスト

<被害を抑えるために事前にしておくこと(家の中)>

家具の固定・配置など	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が搖れで開かないようにする（耐震ラッチなど）
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない
	<input type="checkbox"/> フロの汲み置き（災害時、生活用水として利用）
共情有報	<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知
	<input type="checkbox"/> 災害伝言用ダイヤルなど家族との連絡方法を確認

<備蓄>

するずも備の蓄	<input type="checkbox"/> 飲料水（1人1日3リットルを最低3日分、できれば7日分を推奨）	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（便袋）（1人1日5回分を最低3日分、できれば7日分を推奨）
	<input type="checkbox"/> 食糧（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、できれば7日分を推奨）	
避難立つも救護の役に	<input type="checkbox"/> 雨具	<input type="checkbox"/> ヘルメット、防災頭巾
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬等）	<input type="checkbox"/> ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> 防災マップ
	<input type="checkbox"/> 工具類	<input type="checkbox"/> マスク
避難生活で役立つもの	<input type="checkbox"/> リュック（物資の持ち運び用）	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 除菌シート
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク（水の配給時に必要）	<input type="checkbox"/> 携帯用充電器（ソーラー又は手動）
	<input type="checkbox"/> ラップ（食器にかぶせて使用）	<input type="checkbox"/> ビニールシート（敷物、雨よけ）
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ
	<input type="checkbox"/> ガムテープ	<input type="checkbox"/> 電池
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー、ティッシュ	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、ガスボンベ	<input type="checkbox"/> 新聞紙（防寒、燃料）

<避難など自宅を離れる時に持ち出した方がよい貴重品>

非常出用	<input type="checkbox"/> 現金、クレジットカード	<input type="checkbox"/> 預金通帳、キャッシュカード
	<input type="checkbox"/> 携帯電話	<input type="checkbox"/> 免許証、健康保険証、お薬手帳
	<input type="checkbox"/> マイナンバーカード、年金手帳	

避難所では、支給できる物資には限りがあります。特に、乳幼児や障がい者、持病やアレルギーをお持ちの方、ペットを飼われている方など、それぞれに合った備蓄・準備が必要になります。

■共助のための事前対策リスト

地域の共通課題である「避難対策」に絞って、基本的な事項をチェックリストにしました。

避難対策に必要な項目	チェックリスト	備考
集合場所へ向かう途中の初期消火	<input type="checkbox"/> 自治会で消火器やバケツの備えはあるか <input type="checkbox"/> 備えた場所がわかるか	<ul style="list-style-type: none"> ・出火したばかりの火災があったとき ・隣近所で消火器での消火、バケツリレー
集合場所へ集合	<input type="checkbox"/> 集合場所とそこに集まるエリアを決めておく <input type="checkbox"/> 集合場所が使えない場合の代替場所はどこか	<ul style="list-style-type: none"> ・集合場所ごとに班を形成するなど、身近な避難体制をつけておく
グループの安否確認	<input type="checkbox"/> 安否確認のリスト（可能な範囲で）等を作成しておく	<ul style="list-style-type: none"> ・集合人員をリストで確認
避難場所と避難所	<input type="checkbox"/> 避難場所を確認しておく <input type="checkbox"/> 避難所を確認しておく	<ul style="list-style-type: none"> ・火災延焼時には避難場所に避難 ・家が無事ならば在宅避難 ・家に被害がある場合は避難所へ
避難経路	<input type="checkbox"/> 避難場所と避難所に行く経路を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・経路は通れなくなった場合を考慮して複数設定
避難に向けた情報収集	<input type="checkbox"/> 避難経路や避難先を決めるために必要な情報の収集方法を決めておく <input type="checkbox"/> テレビ（ワンセグ）や携帯ラジオなどで災害情報が得られるか	
避難先と避難経路を選択して避難開始	<input type="checkbox"/> 避難先までの経路を歩いて危険箇所をチェックしておく	<ul style="list-style-type: none"> ・班長など、先導者が誘導
声をかけながら避難	<input type="checkbox"/> 声かけに便利なものを用意しておく <input type="checkbox"/> 担当者を決めて持ち出せるようにしておく	<ul style="list-style-type: none"> ・拡声器、メガホン、要配慮者の名簿やマップなど
要配慮者への手助け・支援の要請	<input type="checkbox"/> 要配慮者の手助け方法や支援要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> ・警察、消防団などへ連絡 ・民生・児童委員との連携
救出・救助の支援	<input type="checkbox"/> 防災倉庫等に、救出搬送資機材（バール、ジャッキ、のこぎり、担架、車いす、リヤカーなど）が調達できているか	<ul style="list-style-type: none"> ・支援は可能な範囲で ・区民レスキュー隊の結成についても検討していく
避難先で自治会単位で安否の確認	<input type="checkbox"/> 避難先では、自治会単位で集合し、安否確認することを決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・避難先で班長が集まって自治会全体の安否を確認 ・避難していない在宅避難者もできるだけ把握
行方不明者の救助・救援の要請	<input type="checkbox"/> 救助・救援の要請先を調べておく	<ul style="list-style-type: none"> ・区、消防団、警察などへ連絡
応急対応一段落後※、自治会の災害対策本部を設置	<input type="checkbox"/> 自治会の災害対策本部の組織と役割分担を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・救命救助、緊急避難等の応急対応が優先
避難所の運営	<input type="checkbox"/> 避難所運営体制を決めておく	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会を超える場合もあり
帰宅困難者への対応	<input type="checkbox"/> 帰宅困難者の一時滞在施設を把握しておく	<ul style="list-style-type: none"> ・帰宅困難者には一時滞在施設の開設場所を伝える

※ 自治会の災害対策本部の設置は応急対応一段落後を想定しましたが、災害の状況に応じて臨機応変に対処してください。

(2) 体制づくり

① 地震発生時の対応

- ・ 地震発生時は防災委員会のメンバーは全員揃っていません。今居るメンバーで臨機応変に対応することが必要です。
- ・ 防災委員会のメンバーは、自分の安全を確保、家族の無事を各認、自室の安全を確認したら、先ず自分の住んでいる階の組織を作り、安否確認をします。
- ・ 各階の動搖が落ち着いたら対策本部に集合します。
- ・ 優先順位
 1. 自分及び自分の家族の安全確保
 2. 自分の住んでいる階の安全確保
 3. 対策本部としての行動

※何があるか分かりません。ヘルメット着用、2人以上で行動します。

【災害時の組織体制】

注1 原則として各階に住む防災委員がその階の責任者となります。

防災委員が不在の時は無事であった居住者の中で各階毎に責任者を選んでください。

被災2日目以降、状況が安定したら必要に応じて交代してください。

注2 状況に応じて情報担当(連絡係)と救護担当者、避難誘導担当者を選んでください。

災害対策本部の体制

	部屋番号	氏名	電話番号
本部長			
副本部長			
副本部長			
総務担当			
広報担当			
書記担当			
情報班長			
救護班長			
避難誘導班長			
物資班長			

階(フロア)の体制

	部屋番号	氏名	電話番号
階責任者			
情報担当者			
救護担当者			
避難誘導担当者			

【対策本部の活動内容】

	災害時の活動内容
防災委員会 (災害対策本部) 総務担当 広報担当 書記担当	<ul style="list-style-type: none"> ◆災害対策本部の設置 ◆建物被害の把握と活動指示 ◆関係機関との連携・調整(行政、消防、管理会社、エレベーター保守会社等) ◆トイレ、排水禁止指示
情報班	<ul style="list-style-type: none"> ◆居住者安否等・建物被害の情報収集 ◆本部と居住者の情報連絡 ◆居住者への情報提供
救護班	<ul style="list-style-type: none"> ◆救護所の開設と運営 ◆閉じ込め者の救助 ◆負傷者、要配慮者の救護 ◆医療機関までの搬送と付き添い
避難誘導班	<ul style="list-style-type: none"> ◆火災の確認と初期消火 ◆二次災害防止のための居住者への火災発生周知 ◆要配慮者の避難支援 ◆火災発生時、混雑場所・危険箇所での誘導 ◆危険箇所の立ち入り禁止措置 ◆避難障害物の確認と除去 ◆地域と連携した建物内外における防犯活動の実施 ◆出入口管理
物資班	<ul style="list-style-type: none"> ◆備蓄品の配布 ◆仮設トイレの設置と衛生管理 ◆炊き出しの実施 ◆ごみ集積場所の確保と管理 ◆不足品の調達 ◆飲料水、救援物資等の受取り ◆地域への協力
管理人	<ul style="list-style-type: none"> ◆建物、設備の安全確認 ◆防災倉庫の鍵の開錠 ◆エレベーターの安全確認

【震災発生後の行動】

自治会作成のマニュアル「震災対応マニュアル」より抜粋した内容を掲載した。

4. 地震発生1日目

(1) 災害対策本部の活動

- ・地震発生時は防災委員会のメンバーは全員揃っていません。今居るメンバーで臨機応変に対応することが必要です。
 - ・防災委員会のメンバーは、自分の安全を確保、家族の無事を各認、自室の安全を確認したら、先ず自分の住んでいる階の組織を作り、安否確認します。
 - ・各階の動搖が落ち着いたら対策本部に集合します。
 - ・優先順位
 - 1 自分及び自分の家族の安全確保
 - 2 自分の住んでいる階の安全確保
 - 3 対策本部としての行動
- ※何があるか分かりません。ヘルメット着用、2人以上で行動します。

1. 災害対策本部の立ち上げ

- ①震度5強以上の地震が発生した場合、防災委員会の本部長、副本部長2名及び情報班長の計4名は、災害対策本部を立ち上げるかを判断する。
不在の場合は、他の防災委員会メンバーが代行する。
- ②災害対策本部設置場所 【集会室(北側)]
※1集会室を避難所として使用するのに必要な手順と資材と及びその保管場所は「IV 避難所/待避所開設マニュアル(防災委員用)参照
※2集会室が使用できない場合は1階エントランスに机・椅子・資材を持ち込んで設置。
- ③すべての防災倉庫を開放する。

2. エレベーターの使用禁止と排水の禁止を周知する

- ①「エレベーター使用禁止」、「排水禁止」チラシ(様式1-1、1-2)を各戸に配る。
- ②安全確認後禁止を解除する。

3. 担当業務の振り分け

- ①被災時マンションに在宅している防災委員会メンバーで担当業務を分担する。
 - ②基本的には、管理組合理事→ 住んでいる階の責任者となる。
自治会役員→ 災害対策本部の各班長となる。
- ※被災直後は本部機能よりも各階の混乱回避を優先します。各階責任者が決まらない階については担当業務、居住階に関係なく災害対策本部員が取りまとめ役を担当する。

※様式は自治会マニュアルを参照

4-1 対策本部の活動・情報班

① 初動時各階に連絡する事項

エレベーター禁止、排水禁止、各階倉庫の開錠

②集会室に保管してある「要配慮者リスト」を各階のリレー方式で各階責任者に届ける。

注)保管庫の鍵は管理室に常備。他に本部長、副本部が保有。

③安否確認の情報収集と整理

【内容】

- ・各階から集められた「安否確認シート」(様式-2) の情報を整理し、「対策本部用 安否情報シート(様式-3)」を作成する。
- ・あらかじめ把握している「要配慮者リスト」と照合し、支援の漏れが無いか確認する。

④各階への情報連絡と居住者への状況報告

【内容】

- ・各階の状況を整理後、各階責任者に全体の状況を報告、同時に指示内容を伝える。携帯電話または書面(各階のリレー方式)

【指示内容例】

- ・負傷者の誘導・搬送場所、要配慮者の救護等

⑤対策本部の活動状況を居住者への報告

【報告内容例】

- ・待避所(救護所)の開設、危険個所、建物・設備の状況等

4-2 対策本部の活動・救護班

① 待避所(救護所)の開設、運営

【内容】

- ・集会室内の安全を確認し、集会室南に待避所(救護所)を開設する。
- ・避難者、救護者等の名簿「待避所受付名簿」(様式-7)を作成する。

③ 各階の救護活動の応援

【内容】

- ・各階の救護人員が不足する場合は調整役となる。

※様式は自治会マニュアルを参照

4-3 対策本部の活動・避難誘導班

- ① 火災の確認と初期消火
- ② 安全確認

【内容】

- ・エレベーターの閉じ込めが無いか確認
- ・危険箇所を把握し、各階責任者と共有する。
- ・火災発生時、混雑場所や危険場所を、各階責任者と共有する。
- ・各階の避難誘導人員が不足する場合は調整役となる。

4-4 対策本部の活動・物資班

- ① 全防災倉庫を開錠する。
- ② 備蓄品(資機材)の準備

【内容】

災害用品格納庫から、救助資機材、救急医療セット等を取り出し、準備する。

【防災備品の保管場所】

防災倉庫	側集会室南側に隣接	大型資材
集会室(南側)	玄関左側及び押し入れ内	非耐水資材 小型資材
各階倉庫	エレベーター近くの開放廊下(3階 ～11階のみ)	水 食料

※保管資材の詳細は「避難所開設マニュアル」参照。

※様式は自治会マニュアルを参照

(2)各階の活動

- ・被災当初は混乱状態であるため、安否確認を最優先する。
- ・各住戸での安全確認後、各階ごとに集合して安否を確認する。集まった住民全員で「震災対応マニュアル」をもとに行動する。
- ・集合場所はエレベーターホールを基本とするが状況に応じて変更する。
- ・安全確認が取れる迄エレベーター使用禁止、トイレ、水道の排水禁止を徹底する。
- ・対策本部から届いた「要配慮者リスト」の内容を把握する。
- ・何があるか分かりません。ヘルメット着用、2人以上で行動します。

①マニュアルの配付

【内容】

各階ごとに集合し、マニュアルが無い戸には「震災対応マニュアル」を配布する。

【マニュアルの保管場所】

各階倉庫 エレベーター近くの開放廊下(3階～11階)

注) 1階、2階分は3階の倉庫に保管されている。

鍵は管理組合の理事が保有している。

②各階の責任者を選出・役割を分担

【内容】

・集合した居住者で、各階の責任者を決める。

・原則として各階に住む防災委員がその階の責任者となる。

不在のときは、集まった居住者の中から各階責任者を選出する。

※各階責任者は階全体の状況把握や安否確認などの指示を行う。

・各階責任者は、混乱が収まった時点で、他の居住者の中から「情報班」、「救護班」、「避難誘導班」の3班で活動して頂ける人を募る。(必要に応じて)

③各階での安否確認

【内容】

・各階のエレベーターホールに集まった居住者から安否を聞き取りする。

・集合場所に来ない住戸については各階で協力して、各住戸

を訪問し確認する。「無事ですシール」がドアに貼ってある

住戸は訪問不要。

各階責任者または各階情担当者は、各住戸の状況を「安否確認シート」(様式-2)に状況を記入する。

※反応が無い場合は時間を置いて繰り返す。



※様式は自治会マニュアルを参照

▼何があるか分かりません。ヘルメット着用、2人以上で組んで行動する。

④救護活動

【内容】

安否不明の住戸は、玄関ドアを叩き呼びかける。

玄関ドアが壊れて開かない場合は、バルコニーなど、ほかの経路を使い呼びかける。

⑤負傷者の応急手当

【内容】

エレベーターホール等のスペース、または住戸内に安全な場所を確保し負傷者を誘導する。

軽傷者は、各家庭の救急セットや備蓄の医療品を活用し応急手当を行う。重傷者は、対策本部を通じて消防署に救助を依頼する。

⑥住戸内に閉じ込められた住民の確認・救助

※、高齢者、障害のある方、妊産婦、乳幼児・児童、日本語に不慣れな外国人など、

災害発生時に必要な情報を把握したり一人で避難することが難しい人など災害時に自力で避難することが困難な人への対応

【内容】

救助用資機材を活用し、玄関のドアを開ける。(延焼等の危険を考慮して、バルコニーのガラス戸は破壊しない) 安否不明の災害時要配慮者の住戸は、ドアの外から在宅を確認し、応答がない場合は、救助用バールでこじ開けるなど資機材を活用して玄関のドアを開け確認する。

⑦居住者の専門家への協力要請

【内容】

医師、看護師、介護経験者等の協力を要請する。

救護活動は基本的に各階単位で行うが、活動人員が不足する場合は、上下階や対策本部に応援を要請する。

⑧災害時要配慮者と負傷者の誘導

【内容】

待避所(救護所)が設置された場合は、避難階段を使用し、

各階の救護班が付き添って誘導する。(各階のリレー方式)

移動が困難な災害時要支援者、負傷者は、担架等を使用して搬送する。



⑨各階情報担当者の役割

【内容】

各階情報担当者は居住階の安否情報等を「安否確認シート」(様式-2)に整理し、対策本部に最終報告をする。エレベータ利用禁止、排水禁止を徹底する。

※様式は自治会マニュアルを参照

5. 地震発生後概ね2～3日目

- ・事態が少し落ち着いた時期、帰宅者等により活動人員を確保し、対策本部の体制を充実させる。

(1) 災害対策本部の活動

対策本部の体制の充実、組織体制の確認

- ・本部長、副本部長、情報班長、救護班長、避難誘導班長、物資班長の7人が対策本部会議を開催し、活動を指示する。
- ・各階から活動人員補充の要請があった場合は、当該階の上下階に援助を要請し調整する。
- ・各階でお手伝いして頂いている方の名簿を整理する。

【使用書類】

「階別スタッフ名簿」(様式-4)

① 対策本部全体の活動

【内容】

- ・各班の配置を指示する。
- ・引き続き、各班からの情報や報告等により、建物全体の状況を把握し、対策の検討や活動全体の指揮をとる。
- ・区や防災関係機関と連絡調整を行う。
- ・本部長代行者が指揮を執っていた場合は、平常時に決めた本部長に移行する。
不在の場合は、引き続き任務を継続する。

② 情報班の活動

情報の収集、整理、発信

【内容】

- ・引き続き、建物内の情報を把握し、対策本部からの指示を居住者に伝える。
- ・居住者の安否情報、現状を把握するため「対策本部用安否情報シート」を更新する。
- ・避難所に人を派遣し、情報収集を行う。また、周辺地域の被害等の状況を把握する。
- ・避難誘導班の点検をもとに、建物、設備の復旧情報を居住者に提供する。

※様式は自治会マニュアルを参照

(3) 救護班の活動

待避所(救護所)の運営

【内容】

- ・待避所において負傷者、災害時要配慮者の救護を行う。
- ・待避所の利用者の状況を「待避所受付名簿」(様式-7)に記入する。

負傷者の搬送・誘導

【内容】

- ・各階の救護要請に応じる。手に負えないと判断した場合は行政との調整に当たる。
足立区第二次避難所(福祉避難所)は区が開設し、必要に応じて介護サービスなどを提供している。
災害対策課災害対策係(電話番号 03-3880-5836)

(4) 避難誘導班の活動

建物・設備の安全確保

【内容】

- ・管理人や管理会社等の担当職員と協力し、建物及び設備の状況を確認する。
- ・建物の目視点検:
- ・設備の点検:給水管、排水管、電気配線、エレベーター等 管理会社等に点検結果のまとめを依頼する。
- ・エレベーターが止まった場合は復旧見通しを業者に聞く。
- ・危険箇所の明示と危険防止策を検討する。
- ・復旧が必要な場所、内容、費用等 点検結果を対策本部長に報告する。
- ・復旧対策を確認する。復旧に費用を要する場合、管理組合の承認を得て行う。

出入口の管理

【内容】

- ・エントランスの管理を行い不審者のチェックをする。
(行き先を聞けば相応の牽制になる)
- ・危険な場所があれば伝える。

防犯活動

【内容】

- ・建物内の見回りを行う。また、近隣町会等が行う地域の防犯活動に協力する。

※様式は自治会マニュアルを参照

⑤物資班の活動

備蓄品の管理

【内容】

- ・備蓄品を放出するか判断する。
- ・各階が必要とする備蓄品数を把握する。
- ・備蓄品等を必要な場所へ運搬する。
- ・「備蓄品配付リスト」(様式一8)に数量を記入する。

仮設トイレの設置

【内容】

- ・待避所(救護所)を開設する場合は集会室の東側に仮設トイレを設置する。

注)安全が確認されるまでは水が流せないので簡易(携帯)トイレを使用する。

飲料水の管理

【内容】

- ・飲料水が不足している住戸に受水槽の水を開放する。
- ・待避所の飲料水が不足する場合は、受水槽の水を運搬する。

炊き出しの実施

【内容】

- ・居住者に提供を募り炊き出しを実施する。
- ・必要に応じて、周辺のマンション、町会等とも協力する。

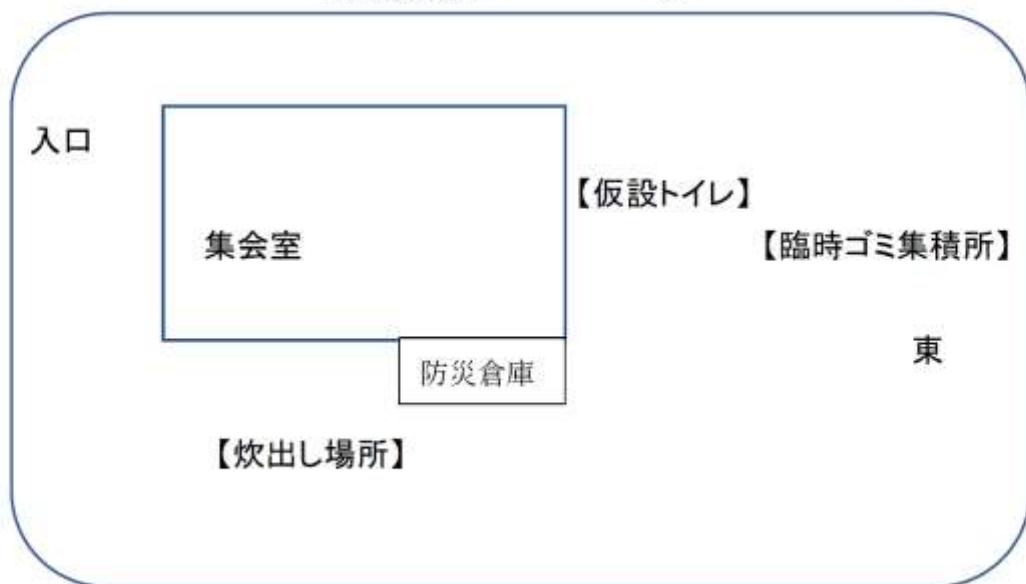
臨時ごみ集積場所の設置

【内容】

- ・原則としてごみは各住戸で保管する。
- ・被災生活が長期になる場合、対策本部が協議し、臨時ごみ集積場所を設置する。

公園概略図

北



※様式は自治会マニュアルを参照

(2)各階の活動

各階の体制の充実

- ・必要最低限の行動とし、緊急時以外は出来るだけ各階に留まる。
- ・被災生活は各戸で協力しあい、人員が不足する場合は、対策本部または上下階に応援を要請する。
- ・安全確認が取れる迄エレベーター使用禁止、トイレ、水道の排水禁止を徹底する。
- ・足立区のゴミ回収が開始されるまで家庭ごみはベランダで保管する。

各階でボランティアとして働いて貰える人の募集、各階の体制の確立

【内容】

- ・被災1日目に決めた、各階責任者、各階情報担当、各階救護担当、各階避難誘導担当はできるだけ継続し、状況に応じて各階物資担当を編成する。
 - ・必要に応じその他の居住者で、ボランティアとして働いて貰える方を募る。医師、看護師、介護経験者等。
- 「階別スタッフ名簿」(様式-4)を更新する。

①各階責任者の活動

各階の状況把握、全体の活動を指示

【内容】

各階の状況把握し活動を指示する。

対策本部から本部人員補充の要請があった場合は、人員を派遣する。緊急を要する場合や各階で対処できないことは、上下階または対策本部に応援を要請する。

②各階情報担当の活動

各階の情報を整理

【内容】

- ・安否確認が取れてない住戸を訪問し「災害状況連絡シート」(様式-6)を渡す。
- ・不在の住宅は「連絡依頼シート」(様式-5)をドアに貼り、連絡を促す。帰宅の連絡を受けた際は「災害状況連絡シート」(様式-6)を渡し記入して貰う。
- ・回収した「災害状況連絡シート」の内容を「安否確認シート」(様式-2)に記入、最新の情報に更新する。
- ・救護が必要な住戸がある場合は、救護班に依頼する。

※様式は自治会マニュアルを参照

③各階救護担当の活動

負傷者等の救助・救護活動

【内容】

- ・共用廊下、エレベーターホール、各住戸等において、負傷者、災害時要配慮者の救護に漏れが無いか確認を行う。
- ・手当が必要な負傷者や、避難が必要な人を待避所(救護所)に誘導する。

④各階避難誘導担当の活動

建物・設備の安全確認

【内容】

- ・建物及び設備の状況を確認する。
- ・対策本部の指示に基づき、管理会社等が行う危険防止・復旧対策に協力する。

防犯活動

【内容】

- ・各階の見回りを行う。

救出・救護活動への協力

【内容】

- ・救護班と協力して、救出・救護活動を行う。

⑤各階物資担当の活動

備蓄品の管理・配布

【内容】

- ・「備蓄品配布リスト」(様式-8)に基づき各戸に配付する。

救護活動への協力

【内容】

- ・救護班と協力して、救出・救護活動を行う。

※様式は自治会マニュアルを参照

6.地震発生後概ね4日目以降

地震発生後概ね4日目以降の活動(事態が収束に向かう時期)

ライフラインの復旧状況(主に電気とエレベーター)を踏まえて活動体制を縮小していきます。

- ・親類等へ避難(移動)される方には避難先の届を出して貰います。
- ・安全確認が取れる迄エレベーター使用禁止、トイレ、水道の排水禁止は継続する。
- ・排水禁止解除は管理会社と協議して決定する。
- ・マンション内を点検し、被害状況を確認する。

被害状況確認にあたっては、電気のショートや、切れた電線に注意する。

- ・東京電力のホームページにアクセスし、通電情報を取得して居住者に通知する。居住者は通電時に自宅で待機する。不在となる場合はブレーカーを落として外出する。
- ・足立区のゴミ回収が開始されるまで家庭ごみはベランダで保管する。

① 情報班の活動

情報の管理

【内容】

- ・電気とエレベーターが復旧して各戸との連絡が可能になり、災害対策上の問題がないと判断した時に活動を縮小する。

地域情報の提供

【内容】

- ・区や防災関係機関、周辺地域等の情報を把握し、ニュース等を発行して居住者に提供する。

② 救護班の活動

待避所(救護所)の閉鎖

【内容】

- ・エレベーターが復旧し、戸の安全が確認されたときは、負傷者・災害時要支援者も自宅に戻って貰う。
- ・当マンション以外へ移動される方には「避難先・連絡先届」(様式-9)を提出して貰う
- ・利用者がいなくなった段階で避難所(待避所)を閉鎖する。

※様式は自治会マニュアルを参照

③ 避難誘導班の活動

出入口の管理、建物・設備の安全確保

【内容】

- ・管理会社、管理人による管理体制が整った段階で、平常時の管理体制に移行する。

防犯活動

【内容】

- ・建物内の防犯活動は管理会社の体制が整った段階で、管理会社に移行する。
- ・地域の防犯活動は、町会等と話し合い、活動を縮小する。

④ 物資班の活動

備蓄品、救援物資の配布

【内容】

- ・エレベーターが復旧した段階で状況に応じ活動を縮小する。

ごみ処理

【内容】

- ・基本ごみは各戸で保管とする。
- ・臨時ごみ集積場所を開設した場合は飛散対策、カラス対策を実施する。
- ・足立区のゴミ回収が開始された段階で、足立区のゴミ回収に移行する。

7. 対策本部の廃止

本部長の状況判断で対策本部を廃止し、平常時の体制に移行する。

8. 復旧・復興

専有部分の壊れたところは各区分所有者の判断で直すことができますが、建物・設備の共用部分補修工事は、「管理組合総会の決議」が必要になり、区分所有者の意見がまとまなければ工事を実施することはできません。

災害対策本部から理事会へ引き継ぎます。

<災害対策本部>

- ・被害箇所のとりまとめ
- ・応急対応状況の報告
- ・専有部の被害状況の収集



<臨時理事会の開催>

- ・専門委員会の設置
- ・り災証明書の申請準備
- ・臨時総会の準備
- ・居住者説明会の準備

※様式は自治会マニュアルを参照

② 資機材・備蓄品等の備え

- ・ 計画的な資機材・備蓄品の整備・購入等を検討する（例えば、毎年度の区の補助金を活用して購入計画等を検討）
- ・ 救出救助用資機材の配備について検討する

【現在の資機材の状況】

資器材など	配置場所
大型資材	防災倉庫（集会室南側に隣接）
非耐水資材 小型資材	集会室（南側）の玄関左側及び押し入れ内
水 カンパン アルファ化米	各階倉庫（エレベーター近くの開放廊下（3階～11階のみ））

③ 防災訓練

- ・ 年度当初に自治会活動の年間スケジュールを作成する際に、防災訓練を計画し、自治会員に周知
- ・ 現在、定期的に実施している訓練を継続するとともに、より実践的な内容とすることを検討
- ・ 年中行事となっているイベントの企画・準備の会合を行う際は、防災について学ぶ機会や防災センターの募集活動などを組み込むことを検討
- ・ 消火など防災技術の向上を図るため、消防団と連携した訓練等の実施を検討
- ・ 消火器を使った定期的な訓練の実施を検討

【今までの活動】

訓練	内容
自治会防災訓練 (毎年4月の第2日曜日を自治会の「防災の日」と決めて実施)	消防署指導のもと、初期消火訓練、AEDの使い方の講習を実施
避難所運営訓練（栗島中学校）	避難所運営会議

※ 樣式・資料編

資料 1 様式集

参考様式 1 緊急時連絡先一覧表

区分	連絡先	連絡先担当部署	TEL
緊急連絡先	区役所		
	消防署		119番
	警察署		110番
	電気		
	ガス		
	上水道		
	下水道		
	電話局		
避難関係	第一次避難所 (栗島中学校)		
	病院		

参考様式2 備蓄品リスト

区分	品名	規格	数量	保管場所	点検日
食糧					
水					
日用品					
消火用具					
救出救助用資機材					
その他					

参考様式 3 自治会年間スケジュール

- ・年間スケジュールは任意様式とする。
- ・従来、自治会で運用してきた年間スケジュールに、防災関係の予定（防災訓練等）を盛り込むものとする。

年間スケジュール（ 年度）（例）

年	月	自治会スケジュール	防災関係スケジュール
年	4月		
	5月		
	6月		
	7月		
	8月		
	9月		
	10月		
	11月		
	12月		
	1月		
	2月		
	3月		

参考様式 4 防災区民組織名簿

防災区民組織役員名簿

役 職	氏 名	住 所	電 話
本部長（会長）			
副本部長 (副会長)			
総務部	部長		
	副部長		
情報部	部長		
	副部長		
防火部	部長		
	副部長		
救護部	部長		
	副部長		
避 難	部長		
誘導部	副部長		
給食部	部長		
	副部長		

資料2 スマートフォン用防災アプリ「足立区防災アプリ」

是非登録をお願いします！

「足立区防災アプリ」は、防災関係の機能を一つにまとめたスマートフォン対応アプリです。令和4年4月にリニューアルしました。



【足立区防災アプリの機能】

- ① 避難所の開設・混雑状況をマップ付き、リアルタイムで知ることができます。
- ② 非常時の情報をプッシュ通知でお知らせします。
- ③ GPS機能により、地図で現在位置、避難所の位置などを確認できます。
- ④ 各種ハザードマップや防災マップを搭載しています。

ダウンロードはこちらから⇒ iPhone 端末 Android 端末



同内容の PC サイト（足立区災害ポータルサイト） <https://bosai.city.adachi.tokyo.jp/>

資料3 Aメール（足立区メール配信サービス）

是非登録をお願いします！

区政情報や子どもの安心情報など、足立区についての様々な情報を、あらかじめ登録された携帯電話やパソコンのメールアドレス宛にお送りします。

足立区ホームページや下記のメールアドレスに空メール（本文に何も書かずに送るメール）を送信し、送られてきたメールに表示された URL にアクセスし、登録することができます。

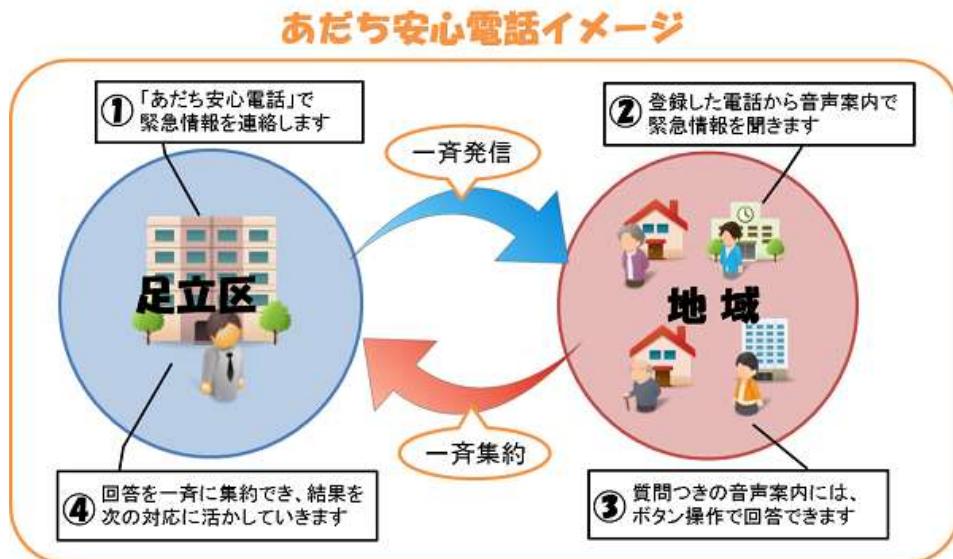
t-adachi@sg-p.jp



- ・「災害情報・気象警報」「大雨・洪水注意報」「雷注意報」で配信される警報・注意報や、「地震情報」「河川の増水氾濫情報」は、気象庁の発表と連動させ、自動的に配信をしています。

資料4 あだち安心電話

河川の水位状況や避難所開設情報等を確実にお届けするため、電話を活用した情報伝達システム「あだち安心電話」を導入し、希望するすべての区民の方（事業者を含む）の登録を隨時受け付けています。いざという時の準備として、ぜひご登録ください。



下記の方法で申込むことができます。

①ホームページ「登録申込みフォーム」でご登録



②報道広報課（足立区役所本庁舎南館9階）または、各区民事務所（中央本町区民事務所を除く）に直接「登録申込書」をご提出ください。

③「登録申込書」を報道広報課にご郵送ください。

【申込書郵送先】

足立区報道広報課 デジタル情報・広告係

〒120-8510 足立区中央本町 1-17-1

TEL : 03-3880-5514

資料 5 防災無線のテレホン案内

足立区では、災害時等に速やかに情報を伝達する手段として、防災行政無線屋外拡声装置（スピーカー）を設置しています。「放送が聞き取れなかった」「もう一度聞きたい」とときに、放送内容を電話で確認することができるサービスが、「防災無線テレホン案内」です。

ご利用方法

(1)下記の電話番号にお電話ください。

足立区防災無線テレホン案内：0120-966-944

(2)24時間以内に放送された最新の放送が繰り返し流れます。

(3)通話料は無料となります。

※ 防災無線の放送内容は、下記ホームページからも確認できます。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/cgi-bin/bousai/list.cgi>



是非登録をお願いします！

資料 6 足立区 LINE 公式アカウント

足立区では、令和2年9月14日に「足立区LINE公式アカウント」を開設しました。

「足立区LINE公式アカウント」では、災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）や緊急情報などのお知らせをリアルタイムに発信します。情報を受け取るには、SNSアプリ「LINE（ライン）」での友だち登録（利用者登録）が必要です。いざという時に備えて、ぜひご登録ください。

ご利用方法

(1)ご利用には「LINE（ライン）」での「友だち登録」が必要です。詳しくは下記ホームページをご覧ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/hodo/line/index.html>



(2)主な配信情報

- ・台風や地震などの災害に関する情報（避難指示や避難所開設情報等）
 - ・緊急でお知らせしたい重要な情報
 - ・「あだち広報」発行情報（月2回）
- 等々

順次、便利にお使いいただける新たなサービスを検討していきます。

(3)災害情報など緊急でお知らせしたい重要な情報は、LINE、Aメールどちらにも配信します。



資料7 東京備蓄ナビ

東京都では、いつ起こるか分からない災害に備えて、家庭での「日常備蓄」を呼びかけています。

「東京備蓄ナビ」は、家族構成などの簡単な質問に答えるだけで、各家庭に応じた、必要な備蓄品目・数量をお知らせし、ショッピングサイトや実店舗での購入をスムーズにするウェブサイトです。

「災害に備えた備蓄」と聞いてもピンとこない方や、興味はあるけど何をどのくらい備蓄すればよいのかわからない方向けに、備蓄のイロハや備えておくと良い品目などをご紹介しています。

下記のホームページにアクセスしてご利用ください。

<https://www.bichiku.metro.tokyo.lg.jp/>



主なウェブサイトの内容

(1) 簡単な質問に答えるだけで必要な備蓄品目・数量リストを表示

家族構成（性別・年代）や住まいの種類などの質問に回答するだけで、必要な備蓄品目・数量の目安がリスト化されて表示され、LINEなどでリストの共有も可能です。

(2) ショッピングサイトとリンクし備蓄品を直接購入可能

備蓄品目・数量リストに応じた備蓄品（商品）を、「東京備蓄ナビ」と連携するショッピングサイトにおいて直接購入できます。

(3) 防災や備蓄に役立つコンテンツ記事を配信

自分の地域のハザードマップを確認できるほか、初めて備蓄に取り組む方などに、基本的な考え方やポイント等を分かりやすく解説しています。

<お知らせ>

令和7年7月15日からは、足立区全域を対象に木造住宅の感震ブレーカー設置助成が始まります。

要件などの詳細は、下記ホームページからご確認ください。

<https://www.city.adachi.tokyo.jp/k-bousai/machi/taishinka/kansinbreaker.html>



Memo